

新温泉町告示第14号

第95回（令和元年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和元年8月28日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和元年9月3日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宜 広君

岩 本 修 作君

森 田 善 幸君

重 本 静 男君

谷 口 功君

河 越 忠 志君

平 澤 剛 太君

中 村 茂君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

宮 本 泰 男君

浜 田 直 子君

竹 内 敬一郎君

中 井 勝君

○応招しなかった議員

な し

令和元年 第95回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和元年9月3日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和元年9月3日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について
日程第5 一般質問
（1）11番 河越 忠志君
（2）13番 平澤 剛太君
（3）5番 森田 善幸君
（4）14番 竹内敬一郎君
（5）6番 中井 次郎君
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜 広君	2番 太田 昭 宏君
3番 岩本 修 作君	4番 阪本 晴 良君
5番 森田 善 幸君	6番 中井 次 郎君
7番 重本 静 男君	8番 小林 俊 之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰 男君
11番 河越 忠 志君	12番 浜田 直 子君
13番 平澤 剛 太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 東 康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 田 中 孝 幸君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 太 田 信 明君
牧場公園園長 藤 本 喜 龍君 総務課長 井 上 弘 君
企画課長 岩 垣 廣 一君 税務課長 長谷阪 仁 志君
町民安全課長 西 村 徹 君 健康福祉課長 中 田 剛 志君
商工観光課長 水 田 賢 治君 農林水産課長 松 岡 清 和君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 北 村 誠 君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長 宇 野 喜代美君 会計管理者 仲 村 秀 幸君
こども教育課長 長谷阪 治君 生涯教育課長 川 夏 晴 夫君
調整担当 谷 渕 朝 子君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

第95回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

9月に入り、残暑も日ごとに和らぎ、朝夕は過ごしやすくなりました。

農家では、二十世紀梨の収穫・出荷が始まり、また稲刈りの準備でお忙しい時期を迎えております。8月下旬から雨の影響で、ほ場の至るところに黄金色の稲穂が倒伏しており、収穫量や品質など作柄が心配されるところであります。

学校では、長かった夏休みも終わり、2学期が始まりました。登下校時には日やけした児童生徒の顔を見られ、出会えば大きな声で挨拶をしてくれます。元気な声が学校に響き渡り、校庭を所狭しと走る姿は頼もしい限りであります。

さて、本日は、第95回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提案されます議案は、令和元年度補正予算並びに平成30年度決算認定などが提出されております。

なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心として議事を進め

てまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第95回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

昨年にも増して厳しかった夏も終わり、稲刈りの時期となりました。

8月には、多くのイベントや大会が開催され、町の内外から多くの方に御参加いただきました。

また、浜坂中学校の相撲部や水泳大会などで子供たちの活躍も大変うれしく思いました。

さて、本日は、9月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず、全議員御出席のもと本会議が開催できますことに心より感謝と御礼を申し上げます。

今期定例議会は、報告1件、議案24件、認定11件の合計36件を御提案させていただきました。また、会期中に追加議案を上程させていただきたく存じます。

さらに、今期は12名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政の運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。

平成30年度各会計の決算認定を含め、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員の皆さんには慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

午前9時07分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第95回新温泉町議会定例会を開会いたします。

暫時休憩します。

午前9時07分休憩

午前9時08分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。
4番、阪本晴良君、12番、浜田直子君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。会期等については、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長からその報告をお願いいたします。

中井議運委員長。

- 議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

開催日時につきましては、8月28日、そして9月3日でございます。

最初に、8月28日の議運について御報告させていただきます。協議事項については、第95回新温泉町議会提出議案及び議事運営についてでございます。

最初に、開会日時であります。令和元年9月3日火曜日、本日午前9時よりということになりました。次に、付議事件であります。町長提出議案として報告が1件、議案が24件、条例案12件、事件案2件、人事案1件、補正予算案9件、認定、いわゆる決算であります。11件、計36件であります。

次に、会期の決定であります。9月3日に開会をいたしまして、9月30日まで28日間と決定いたしました。

次に、一般質問であります。12名が提出されております。この配分につきましては、本日3日、5名、あす4日、5名、5日、2名といたします。

そして、会期中の常任委員会の日程であります。9日が総務教育常任委員会、10日が産業建設常任委員会、11日が環境福祉常任委員会といたします。

次に、請願、陳情についてでございます。請願については1件出ております。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請についてであります。これにつきましては、総務教育常任委員会へ付託をいたします。審議をよろしくお願いいたします。会期中に結論をお願い申し上げます。

次に、要望書であります。1件であります。（仮称）新温泉風力発電事業計画に反対することを求める要望書でございます。これにつきましては、これまでの議会の慣例として踏襲しまして、総務常任委員会で議論をしていただきます。

次に、意見書案3件が提出予定であります。兵庫県警察組織の再編・整備計画に関する意見書、災害ボランティア活動に関する支援制度の構築を求める意見書、それから下

水道施設の改築にかかわる国庫補助金の継続と予算の確保を求める意見書、これらの文案につきましては、全員協議会で提出をされる予定でございます。

次に、会期中の議会運営委員会であります。9月5日、本会議終了後に行います。

次に、議員派遣についてであります。議員研究会が10月16日、多可町で行われます。兵庫県町議会議長会主催でございます。

次に、本日、9月3日、議運を開催したので、そのことについて報告をいたします。

本日開催をして、協議事項2件について協議をしたところでございます。まず、町長から議長に提出のあった議案の撤回についてであります。議案第79号、平成30・31年度新温泉町（新）残土処分場建設工事請負契約変更の締結についての撤回についてであります。議長から議会運営委員会に諮問があり、当委員会で協議を行いました。本件は、会議に上程されていない案件で、会議規則の規定からも議会の許可手続を必要とせず、議長の許可によるものであります。協議の結果、本件の撤回申し出については、許可すべき理由がないため、会議規則第20条第1項ただし書きの規定により、議長が許可手続を行うべきものであるといたしました。

次に、町長提出が予定されている追加議案2件について協議をいたしました。いずれも工事請負変更契約の締結案件で、本会議6日目、9月27日に上程することになりました。

以上で報告を終わらせていただきます。

大変長い会議でございますので、議会運営に御協力をよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前9時15分休憩

午前9時15分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） 大変申しわけありません。環境福祉常任委員会については、12日の開催でございます。訂正いたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月30日までの28日間に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

8月20日から22日までの3日間、3常任委員会の合同行政視察研修を実施をいたしました。研修のテーマは3項目ありました。

まず、昨年5月、本町と同時に日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に追加認定をされました福井県坂井市三国湊において、北前船の寄港地として江戸時代から栄えた町並みを生かしたまちづくり、来訪者と住民が歩み寄るにぎわいづくり、歴史的文化遺産の保全と継承について研修をいたしました。

官民協働による町並み保存や空き家のリノベーションによる店舗の出店など、観光誘客と商業再生を目指して、町家活用プロジェクトに取り組む現状を現地を歩き、人に触れ、研修を深めました。北前船寄港地をテーマに一般社団法人、地元団体が先駆的にまちづくりを推進し、その活動を行政が支援し、そして日本遺産認定につながったという町でありました。

2つ目は、長野県飯綱町議会における議会改革について研修しました。飯綱町は、政策サポーター制度の創設、休日・夜間議会の開催、議会広報モニター制度の導入、行政と議会の共催による住民講座の開催など、住民参加の議会を目指した議会改革を長年進められております。

さらに、議会として予算・政策要望書を町長に提出し、その検討結果を書面で議会に提出することが定着しているほか、町長の答弁について、その後の対応・検討結果を追跡調査するなど、議員の提案を一過性に終わらせない取り組みを継続しておられ、具体的な施策の実現につながっていることを知りました。

学ぶ議会、議員の自由討議、つまり議員で徹底的に議論すること、議員の政策力を向上させることを推進力として、議会への住民参加を広げ、住民の自治意識を高めており、その実績の大きさに感服いたしました。

本議会においても、二元代表制の一翼を担う議会として、追認機関から脱却することが重要であります。議会が監視、政策提案という重要な役割を果たすこと、住民福祉の向上のために町長と善政競争を進めることが使命であることを改めて認識をいたしました。議会の政策力を向上させるとともに、議会広報モニター制度の導入など早期に検討し、議会への住民参加を広げる取り組みを進めたいと考えます。

3つ目は、石川県小松市における自主防災組織を中心とした防災の取り組みについて研修をしました。住民への防災意識の醸成や子供から高齢者まで、あらゆる階層を対象にした訓練を継続的に実施し、人と自主防災組織の育成に取り組んでおられました。

具体的には、消防団とは別個に地域自衛消防隊を設置しているほか、各避難所には住民による運営委員会を設置したり、要支援者対策も進んでおり、名簿作成や個別計画については学ぶところが多くありました。さらに、市民救護員の養成、自主防災組織の評価制度、応急手当て技能競技大会の開催、運動会に防災訓練競技を採用するなど、競争

させてレベルアップを目指すといった独創的な効果的な教育、指導、訓練もありました。また、平成28年には内閣府の支援により集落でのワークショップを重ね、災害・避難者カードを作成しています。

本町においては、ハザードマップ作成と避難誘導、要支援者対策、防災に関する情報提供のあり方、効果的な防災訓練など課題は多いと思います。小松市の事例が課題解決のヒントになるものと考えます。

3日間の視察研修で、各委員会の調査すべき課題が明確になったと思います。先進事例の情報を共有することにより、これらの課題解決に向けた議論が一層深まると思います。議員各位におかれましては、この研修の成果を今後のまちづくりに生かしていただきますよう、よろしく願いをいたします。

そのほか、6月26日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会对外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、9月2日、町長から議案第79号、平成30・31年度新温泉町（新）残土処分場建設工事請負変更契約の締結についてを撤回する申し出がありました。この撤回の申し出については、本日開催されました議会運営委員会に諮り、会議規則第20条第1項ただし書きの規定により、議長が許可いたしました。したがって、議案番号第79号は欠番となります。

次に、監査の結果について報告をいたします。監査委員から、令和元年5月分から7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づきまして、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として各委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれの委員長から報告をお願いをいたします。

初めに、総務教育常任委員会が7月8日及び22日、8月8日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中村委員長。

○総務教育常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、総務教育常任委員会、6月定例会の後、今日までの3回の委員会の報告を行います。

まず、7月8日11時から総務教育常任委員会の現地視察を行いました。視察場所は浜坂東小学校で、複式学級の取り組みについて調査したところでございます。調査は、現状の説明を澤田校長から受けた後、複式学級2・3年生の授業参観を行いました。教育委員会からは、西村教育長、長谷阪課長、また毛呂指導員も同行していただきました。

結果、印象として、4月から複式を始めておると。学校全体で取り組んでおられまして、ベテラン教師のもとで児童もペースになれて、スムーズな授業運営に思えました。詳しく聞きますと、準備は昨年から進めていたということ。また、2回の授業参観で保

護者の理解も得ていると。そういうような状態でありました。また、5・6年生も複式の編制ですが、専科の職員を活用して解消をしてると。実質1クラスと、そういう内容でありました。

今後、浜坂東小学校については、来期以降も児童数から見れば複式の編制となります。一定の考え方のもとで解消に努めたいということでありました。複式の考え方が示されました。複式編制が1つのときは、専科職員を活用して解消すると。複式編制が2つ以上のときも、専科職員を活用して一部を解消する。また、解消する学年は上学年を優先し、5・6年は単式学級になるようにすると。そういう内容でございました。

その他、当日、現地視察の前に企画課のおんせん天国室から、6月想定したクールチョイス・ウォームシェア推進事業、超小型EV自動車についての説明不足があったということで説明を受けました。内容は、超小型EV自動車3台について、浜坂観光協会まち歩き案内所に管理させ、観光客や住民に貸し出すという不特定多数が使用する内容であり、委員からは、責任や安全性ということに大きな疑問があり、事業の再検討を求めました。事実上、凍結ということで委員会での判断をしたところであります。

次に、7月22日の報告であります。22日9時から企画課の所管事項調査を行いました。内容は、7月8日のクールチョイス・ウォームシェア推進事業、超小型EV自動車の件であります。指摘した内容について再検討された結果の報告を受けたところであります。最大の疑問点の不特定多数が使用するというのを、使用者を両観光協会と夢公社に限定し、その業務で職員が使用することで整理されたということでありました。あわせて、超小型EV自動車貸し出し事業実施要綱も制定され、責任の所在や貸し出しに係る書類整理もできたということから、委員会として一定の理解をしたところであります。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

また、8月8日の報告であります。11時から生涯教育課の所管事務調査を行いました。内容は、文化体育館夢ホール耐震補強及び改修工事についてであります。文化体育館夢ホール耐震補強及び改修工事については、改めて耐震診断結果及び耐震補強計画、大規模改修事業の経過と内容及び平面図、立面図が示されました。10月中旬には工事入札、仮契約、11月中旬、議会議決で正式契約、12月上旬から工事にかかり、令和3年3月末で工事完成の予定ということでありました。

また、耐震診断、耐震補強計画の第三者委員会の評点を受けないという根拠についても、法的根拠、安全性、経費、工期の4点で説明資料が出たところであります。一部安全性の部分で、安全性の確認は確認検査機関で十分なチェックをされるので安全性は確保できるの確認検査機関はどこかの質疑が即答できませんでした。いろいろ連絡とったり調査されて、多くの時間をとったところであります。結果、検査機関は兵庫確認検査機構ということでありました。全てよくわかったということではない、やっぱり少し気になる部分もあるんですが、この経過の中で最重要ポイント、安全性ということに対する事業推進、担当課、担当部署のちょっと甘さがあるなというようなことを感じたところ

ろであります。

今後、事業を進めていく中で一番注意すべき安全性ということを中心に頭に置きながら事業推進をしてほしいと思うところであります。詳しくは委員会資料を御清覧ください。

以上3点の委員会報告でございます。

○議長（中井 勝君） 次に、産業建設常任委員会が8月28日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岩本委員長。

○産業建設常任委員会委員長（岩本 修作君） それでは、産業建設常任委員会の報告をいたします。

8月28日に農林水産課の所管事務調査を行いましたので、報告をいたします。

報告事項は2件ありました。新温泉町鳥獣処理施設整備事業の進捗状況についてでございます。8月20日現在の事業進捗状況ですが、鳥獣処理施設その2建設工事、令和元年7月5日に株式会社山根工務店と契約をいたしました。契約額は約1,700万円でございます。主な工種といたしまして、空調設備、また配水設備、また外構工事、備品工事ということでございます。工事完成予定なんです、当初は7月末を目指した事業計画なんです、処理施設その2の工事で解体処理の作業台等の設計検討に期間を要し、発注が7月になったということでございます。また、配水設備工事で貯留槽が受注生産のため製作のために日数を要するというので、全体工程がおくれたということでございます。工事の完成予定は、9月下旬ということでございます。

若干質疑がありました。貯留槽の受注生産ということは初めからわかっていなかったのかということに、発注後にわかったといった答弁でございました。

次に、供用開始に向けた取り組みといたしまして、解体業務で業務委託予定相手方と業務内容の事前打ち合わせをいたしまして、9月中に詳細を決定をするということでございます。解体従事案につきましては、保護班役員会で2名を選出をいたしまして、現在、塩山区にも打診中ということでございます。また、監視委員会、利用者説明会は9月中、開催をするという予定でございます。事務員につきましては、塩山区に現在打診中ということでございます。

次に、桐岡地区立木の伐採についてでございます。簡単に経過報告をいたします。まず、6月に鳥取の業者から町有地と聞いた場所で道に支障になる木があるということで、伐採してもいいかという申し出がありました。現地確認を行った上で回答するというので、後日、町担当者1名と業者2名による現地確認を行ったということでございます。そのときに周辺にある12本についても伐採をしていいかというふうに提案をされたということでございました。その後、担当者から業者に無償での処理、また伐採後放置しないという条件で伐採の依頼をしたということでございます。

次に、7月に現場立ち会いのもと作業を開始をいたしまして、担当者1名が1本目の伐採を確認してから現場を離れたということでございます。その後、作業が終了した

後に町有地と判断していた場所が桐岡地区所有の立木だということが判明をいたしました。その後、役員会に課長と担当者が出席をいたしまして、概要を説明し、陳謝をしたということでございます。8月の総会にも町長、副町長、課長、担当者が出席をいたしまして、経過説明をして陳謝をしたということでございます。

今後、桐岡地区から求められている内容といたしまして、ヒノキ13本の損害賠償と、また整地、植林及び10年間の管理、現場立ち会い及び役員会開催に伴う費用弁償という内容でございました。まず、課の反省点といたしまして、内容の確認及び現地の確認、今後は複数人で対応をしていくということでございました。

質疑で、刑事事件にはならないのかといったことで、職員が立ち会いをしているので、現段階では民事の問題だという答弁でございました。また、業者から損害賠償等は取れないのかという質疑で、業者とは無償でという話をしているので難しいという答弁でございました。詳しい内容につきましては、委員会資料を御清覧ください。

同日、その後、建設課の所管で11時より新残土処分場の管内視察を行いました。

以上で産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、議会広報調査特別委員会が7月5日及び12日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

平澤委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（平澤 剛太君） 議会広報調査特別委員会について報告いたします。

6月に開会されました第94回定例会に関して、閉会后2回の委員会を開催し、7月25日木曜日に議会だより第55号を発行したところであります。原稿作成に御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

今期定例会においても同様に一般質問などされる議員については、10月24日に発行予定の議会だより第56号に原稿の御協力をお願いいたします。正式な依頼は会期後半にいたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、美方郡広域事務組合議会定例会が8月30日に開かれております。その報告をお願いいたします。

10番、宮本泰男君。

○美方郡広域事務組合議会議員（宮本 泰男君） 失礼いたします。ただいまより美方郡広域事務組合議会の定例会の報告をさせていただきます。

日時は、令和元年8月30日金曜日午後2時30分開催されております。場所は、美方郡広域事務組合議場であります。出席議員は12名全員出席でございます。諸般の報告の後、議事提案がありました。今回の提案数は6件。内容は、報告案1件、決算認定

の案2件、条例改正案1件、補正予算案2件の6件でございます。個別に報告いたします。

まず、報告第2号で、平成30年度美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計資金不足比率についての報告がありました。内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定を受け、美方郡広域事務組合農業共済特別会計の資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告をしていただきました。内容につきましては、この資金不足は、流動資産から流動負債を控除した額を経営健全化基準に照らし合わせるものでございまして、内訳は、流動負債額が3,207万6,000円、流動資産額は6,531万5,000円、資金剰余額3,323万9,000円ということで、資金不足はありません。資金剰余額が出ておりますので、資金不足はありませんので、この健全化基準はクリアしてるということの監査意見書をつけて報告を受けました。議員全員、了承いたしております。

次に、認定案でございます。認定第1号、平成30年度美方郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定でございます。平成30年度の美方郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額7億8,669万7,793円、歳出総額7億8,009万7,010円、うち基金繰入額は334万2,534円、歳入歳出差し引き残額669万783円。この決算について監査意見書をつけて認定をするものでございます。審議の結果、全員賛成で可決されております。

次の決算認定案でございます。認定第2号、平成30年度美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定でございます。提案理由の説明でございますが、歳入総額は2億7,144万2,991円、歳出総額は2億7,630万6,456円、歳入歳出差し引き残額は486万3,465円の赤字決算でございますが、監査意見書をつけていただきまして、認定の審議をしております。審議の結果、全員賛成で可決されております。

次の条例の改正案でございます。議案第17号で美方郡広域事務組合消防手数料条例の一部改正について上程されております。この内容は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に規定する手数料の額の標準を引き上げる改正に伴いまして、所要の改正をするものでございます。審議の結果、賛成多数で可決されております。

次の補正予算案でございます。議案第18号、令和元年度美方郡広域事務組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。令和元年度の美方郡広域事務組合の決算に伴い、繰越金の額が確定し、両町負担金の減額補正をお願いするというものでありまして、既定の歳入予算の補正となり、歳入のみの科目間の補正であるため、補正額はゼロ円ということの説明を受けまして、その審議の結果、全員賛成で可決されております。

次の補正予算案でございます。議案第19号で令和元年度美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計の補正予算（第1号）についてであります。提案理由といたしましては、一般会計の補正予算と同じく、30年度決算に伴い、一般会計繰越金の額が確定したことにより、農業共済事業に係る両町負担金を110万2,000円減額するため、既定の

歳入歳出予算の補正をするものであります。これ審議の結果、全員賛成で可決されております。

以上、美方郡広域事務組合議会令和元年第3回定例会の報告といたします。以上です。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたらお願いします。

○町長（西村 銀三君） 失礼します。但馬広域行政事務組合の議会の定例会について御報告を申し上げます。

7月16日、豊岡市の議場において第54回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されました。まず、平成30年度但馬広域行政事務組合各会計決算の認定についてが提案され、一般会計におきましては、歳入総額1億1,722万7,975円、歳出総額1億1,576万7,406円で、歳入歳出差し引き額146万569円を翌年度に繰り越すものであります。原案どおり認定いたしました。

その主な内容であります。1点目は、但馬ふるさと市町村圏計画等の事業の推進についてであります。平成30年度但馬ふるさと市町村圏計画広域活動計画を策定し、計画の推進を図ったほか、但馬地方拠点都市地域基本計画の事業進捗状況調査を行うなど、事業の推進を図りました。

2点目は、あしたのふるさと但馬づくり事業についてであります。ふるさと市町村圏基金の果実をもとに、公益財団法人但馬ふるさとづくり協会へ委託して、1つに新しい但馬づくりを担う人材等の育成に関する事業、2つに、交流促進による新しい但馬づくりに関する事業、3つ目に、自然と調和した新しい但馬づくりのための自然環境保全活動に関する事業の3分野10事業を展開しました。

3点目として、但馬公平委員会の運営についてであります。委員会を12回開催し、職員の分限、懲戒処分についての報告、職員団体の登録事項の変更、管理職員等の範囲を定める規則の一部改正のほか、平成29年度に受理した不利益処分に関する審査請求1件について審査を継続し、採決を行いました。

4点目は、但馬行政不服審査会の運営についてであります。平成30年度は、審査会を2回開催し、審査庁から諮問を受けた3件に対して調査、審査を実施し、答申を行いました。

5点目は、市町合同職員研修についてであります。構成市町職員の資質を高め、行政サービスの向上を図ることを目的として、新任、中堅、監督職員研修といった一般研修のほか、法務、執務、地方自治法、民法研修、人権研修といった特別研修の合計13コースを実施し、21.5日間の日程で延べ385名が受講いたしております。

また、但馬公平委員会特別会計におきましては、歳入総額132万3,200円、歳出総額116万8,160円で、歳入歳出差し引き15万5,040円を翌年度に繰り越すものであり、原案どおり認定いたしました。

次に、第3号議案として、繰越金の確定に伴う令和元年度一般会計補正予算が提案さ

れ、歳入歳出それぞれ100万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億922万2,000円とすることについて、原案どおり可決いたしました。

最後に、第4号議案として、令和元年度但馬公平委員会特別会計補正予算が提案され、歳入歳出それぞれ1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を99万6,000円とすることについて原案どおり可決いたしました。

次に、8月26日、第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。神戸市センタープラザにおいて令和元年第2回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、主な内容を御報告いたします。

まず、平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額20億6,324万450円、歳出総額17億4,143万7,694円で、歳入歳出差し引き残高3億2,180万2,756円を翌年度へ繰り越すことについて原案どおり認定されました。

次に、平成30年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について提案があり、歳入総額7,629億3,842万1,906円、歳出総額7,432億8,479万1,332円で、歳入歳出差し引き残額196億5,363万574円を翌年度へ繰り越すことについて原案どおり認定されました。

次に、議案第7号として令和元年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ1億8,389万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を17億1,848万円とすることについて原案どおり可決されました。

次に、議案第8号として令和元年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ198億5,600万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を7,923億5,000万円とすることについて原案どおり可決されました。

続いて、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、福崎町長、尾崎吉晴氏、丹波市長、谷口進一氏の選任が同意されました。

次に、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件が提案され、神戸市監査委員の山本嘉彦氏の選任が同意されました。

以上、報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 請願第2号

○議長（中井 勝君） 日程第4、請願第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） それでは、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを朗読をもちまして説明をさせていただきたいと思っております。

請願の趣旨と理由でございます。学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっております。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、あすの日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2020年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

記といたしまして、1つ、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 毎年出されてるわけですけども、これはこれで意見書なんですけど、具体的に文科省と日教組なり組合が交渉されるんでしょうか。それで、その文科省の答えはどうか。そこら辺のところ、わかりましたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 交渉されたかどうかということについては、ちょっと掌握をいたしておりません。したがって、その交渉経過がどうかということについても承知いたしておりません。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひそういったところを把握した上で、意見書なるものをずっと毎年この時期に出されてるわけですけど、要は成果がいまだに出ないというお話でしょうけど、結果こういうことを繰り返しやられてるんでしょうけども、交渉についても、きちっとした、いついつこういう文科省と交渉を持ったというところ辺も必要ではないかと。それこそ保護者やら、あそこら辺の方たちのやっぱり署名するなりも具体的に取り組むとか、そうしなかったら単なる意見書として出してるだけでは、がちが明かないのではないかと。その点も酌んでいただきますように申し上げておきます。

○議長（中井 勝君） 阪本議員。

○議員（4番 阪本 晴良君） 確かにそのとおりだと思います。今後、その辺の情報をきちっと整理させていただきまして備えていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 本件は、審査、調査が必要かと思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

総務教育常任委員会は会期中に御審査賜りますよう、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩します。15分再開です。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

日程第5 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第5、一般質問に入ります。

去る8月26日正午に一般質問の通告を締め切りました。12名の議員から質問通告書が提出されました。これから受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、11番、河越忠志君の質問を許可いたします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それでは、足が速くないのでトップバッターは似合っておりませんが、質問をさせていただきたいと思っております。

私たちは、先ほど議長が報告されましたように、8月20日から22日までの3日間、行政視察研修を受けさせていただきました。全ての研修がとても感動的な部分もあって勉強になったわけですが、私は特に2日目の飯綱町の議会の改革ということの中での研修がとても印象に残っております。

それは、飯綱町がスキー場を運営している第三セクターが破綻して、そのときの負債

8億円を町が負うことになったと。それが先ほど議長もおっしゃったように、議会が追認機関になった。そういうことの中で、8億円を負担するような形になってしまったと。それによって議会議員各位も町民から信頼をある意味で失っていった。それを回復するために議会改革がスタートした。今は町民全員あわせて議会も町当局もまちづくりのため、地域のために前進するような機運で臨まれてる。そこについて、私たちの町についても同じことが言えるのではないか。8億円の負債があるわけではないですけども、非常に厳しい状況の中で、これから町を将来の子供たちに残していかなきゃいけない。そういったことの中で質問をさせていただきたいと思います。

最初に、夢ホールの件、実際のことになっていくわけですけども、それについてお聞きしたいと思います。

まず、夢ホールについては、昨年、耐震診断等の予算が計上されていったわけですけども、内部的にはいつごろ起案されたのか、町長の御認識をお聞きできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

当初、平成20年度に耐震診断、平成21年度に補強改修工事を計画をしていましたが、町の財政状況、公共事業の優先度等から、平成30年度から2年間の事業として実施することにいたしました。

○議長（中井 勝君） 河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 随分早くからこの事業については計画があったと。その中で、昨年度、実際に予算立てされた耐震診断については、実際の業務の入札通知等は8月上旬にされてる。そのために期間がないということから、先ほど報告のあった形、総務教育常任委員会での報告があったように、第三者機関の評価を受けない、そういったことになったということが当初の理由だったと思っておりますけれども、それについての御認識はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、平成21年度、20年度から計画をしておりました。今の御質問、取ってつけたような計画というふうに質問のあり方を聞いたんですけど、具体的には予算の関係、そういった町の優先順位の関係で今日に至っているということで、基本的には計画どおりで実施されております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私のお聞きしたかったのは、そういったことではなくて、20年度、随分前から計画されているのであれば、耐震改修をしていくに当たって、今までこの本町でも学校等でたくさんのお仕事をやっております。そのときに出てきておるのは第三者評価というのにも加わっています。ただ、夢ホールについて、第三者評価について実施するかということについては、一体ではないわけですけども、それがどこかに組み込まれる可能性があるということについては、随分期間があれば可能性がある。

そうすれば、8月の発注ではなくて年度当初でも全然問題ないと考えますけれども、8月になったというのは、当初から診断を受けないという前提があったのではないかなとも考えられるわけですが、それについての御認識をお聞かせいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第三者の診断を受けないという、そういうことを念頭に置いて計画はされておられません。従来どおり資格のある設計士により今回の計画を立てております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 耐震診断、耐震目標については、実際には資格という形ではなくて、第三者評価を受けるときに、以前であれば文教施設協会が学校施設等についての耐震診断、耐震補強についての講習会を受けて、それでもって実際の評価を受けるときに資格という格好で、実際の設計自体は、その講習会に行ってるかどうかではなくて、実際の構造専門の業者さんに外部委託して共同でやってるというのが実情だと考えています。それについては、実施設計における条件についても、構造設計一級建築士を条件にしていたことを考えていけば当然御理解をされてるだろうと私は考えてるわけですが、そこについては、ある意味で専門外の町長ですので、そこまで知っていただきたいということではないんですけども、実情としては、そういうことだというふうに御認識をいただきたいなと思います。

それで、これからどうこうしようということではないんですけども、講習会を受けるかどうか、今回の業務についても一定の講習会ということで指定されてたわけですが、質疑の中で、先ほども申し上げた文教施設協会の講習会、これは国土交通省の通達の中で同等だよということがうたわれています。つまり同じ講習会を受けてるのと同じ。ところが、実際にはそれは除外するというような形で運営されてたということで、ある意味で、私は不適切であろうと考えているわけですが、実際に評価を受けないということであれば、その資格を、要は講習会を受けてるかどうかの資格を付すこと自体が必要条件だったのかなということを疑問に感じるわけですが、それについての御認識はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の計画は、基本的には建物の面積であるとか、それからいろんな専門的知識、それから資格、一級建築士であるとか、そのような条件をきちっと確認した上で設計に、耐震計画が出されております。ぜひそこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） この部分については特にここで議論をしても多分議論は深まらないと思いますので、ちょっと次に行きたいと思うんですけども。現実的には御認識の中での不足は私はあるかなと思いますので、また時間があれば別個にお話をさ

せていただきたいと思います。

その次にですけれども、この事業を進めていくに当たって担当課があるわけですが、首長として工程管理等についてどのようにかかわっていかれるおつもりだったのかについて御認識をお聞きできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 設計監理者、それから施工業者、その都度経過の確認を行いながら、工期内に工事が済むようにやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） その工程についての適正、不適正等あるいは担当課の検討されてることについての、それが十分かどうかについて御判断されてる部分というのはおありかどうかについて御認識はありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 設計監理であるとか、そういった確認については一応専門業者に委託し、適正な作業をやっていただくようお願いをしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私、先ほど飯綱町の件でもお話ししたんですけれども、実際にはやっぱり町で実際の事業をしていく中で、担当者であったり担当課の職員であったり、多くの方がかかわっていく、そういったことが必要ではないかと思っています。今回の計画の中で健康福祉課等も特にかかわりを持たれなかったということもお聞きしてますし、多くの場面でそれが適正かどうか、専門業者に任せておけば、それでオーケーということであれば、同じように、ある意味で批判のあった道の駅も完璧なものができているということになるかと思うんですけれども。そういったものは、なかなか一辺倒にはできていけないというのが現実ではないかと考えるわけですが、そういったことについての反省点というのはございませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 縦割り行政といいますか、それぞれが単独の課でそれぞれの事業をやっている中で、本来はやはり連携というものが必要だと思っています。一方で、なかなか庁舎内、職員の中に専門的な知識を持つ方も極めて少ないという現状があります。どうしてもそれを専門とする業者をお願いをしないとやっていけない面が多々あると考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 現実的にはそういった部分があろうかなと思うんですけれども、医療分野ではセカンドオピニオンというような言葉もはってから随分久しいわけですが、これについては1人の医師の診断だけではなくて、その診断を信頼する、信頼しないにかかわらず、多方面から例えば自分の病状を確認するという形で助言をもらったりするというパターンがあるわけですが、そういったことについて

お考えになられることはございませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 医療分野では、そういうことが日常的に行われていると思っておりますが、今回の事案について、私はそこまでする必要はないと。これまでの設計士にお願いする中で、十分対応できると考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私、大学生のときに交通事故に遭ったことがありまして、そのときに刑事裁判にも参考人で呼ばれたことがあったり、民事裁判にせざるを得なくなったりしたことがあるんですけども、そのときに初めて弁護士というのは正義の味方というか、公人的な動きをするだけではないということを初めて認識して、いろんな立場の中で弁護士は動かされてる。それと、例えば裁判所であっても、保険会社と勉強会をするというようなことも初めて知りました。そんなことの中で、いろんなことが世の中には力学として起こってくる。ということは、利害関係のあることについては、正しい評価ができるかどうかということは現実には曖昧な部分がある。

その中で、町の代理人となるときに、それが利害関係が出てくれば、いろんな結果が出てくる可能性もある。そういったことについては設計士がどうということではなくて、一般論として、やっぱり純粹に町の立場であったり、この施設をつくったり、何かをつくるということについてのアドバイザーになれるポジション、そういったものが必要ではないかと思っております。今回の件についてどうこうしようというわけではありませんけれども、そういった見地でさまざまな事業というのは進める必要があるのではないかと。要は1つの方向からではなくて複数の方向から、いろんな事業について町が助言を得れる、専門部署がなければ、1つの情報ではなくて複数の情報が必要ではないかと考えておりますけれども、それについての御認識はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、いろんな角度から物事を判断するということは非常に重要なポイントだと思います。今回の事業につきましても、そういう観点は必要であるとは考えておりますが、これまでの状況の中で十分適正な対応をしていると考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それでは、先ほど総務教育常任委員会の報告のあった8月8日の内容についてお聞きしたいと思います。

このときに第三者評価を受けない理由として4つほど上げられたわけですがけれども、その4つの理由については、それぞれが必要条件なのか十分条件なのか、またはそれではないのかということについて御認識をお聞きできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、必要条件としては、夢ホールの耐震性を向上させるとい

うことが必要条件だと考えておりますし、また十分条件としては耐震の基準を満たすということで十分条件を満たすと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 済みません、私の質問が下手だったかもしれないんですけども。理由を上げておられて、その理由そのものが受けないという判断をする上での必要条件か十分条件か、あるいはそうでない内容かについてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、ちょっと質問が難し過ぎて理解ができませんので、もう少しひもといてお願いします。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 例えば法的根拠で上げられてる建築物の耐震改修の促進に関する法律で夢ホールは該当しないということをお聞きされておられますけれども、その内容を御理解されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個々の細かいことについての御質問、私もプロでないので答えることはできないんですけど、そういった内容については、設計士に依頼する中で、全てクリアしていると考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 夢ホールが該当しないということは、それだけで今回評価を受けないことになるのであれば、それは十分条件になりますし、これが該当しないということであれば、ほかの条件がどうかは別として、耐震評価を受ける可能性が出てくるということになるわけですが、それが必要条件ということになるのかなと思うんですけども、それについては内容ではなく、必要条件か十分条件かということについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 必要か十分かという非常に何か質問の中身がよくわからんですけど、十分だという判断をして今日に至るとということだと御判断をいただけたらありがたいです。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 済みません、ちょっと聞き方が、質問の仕方が上手でなくて申しわけないんですけども。4つある条件、例えば4つ全部そろったときに耐震評価を受けないという判断をされるのか、それとも、この中で一つでも該当すれば、ほかの条件は関係なくても耐震評価を受けないという判断をするのかということについてお聞きしたいなということの中で、内容としては、耐震改修促進法というものについて、評価を受けなきゃいけないというものはありません。耐震診断をして報告しなさいという義務はある建物もありますけれども、耐震診断の評価を受けなさいという義務は、ど

んな建物にもないわけですね。そういったことの中で、今回の建物は、これが理由で受けませんということになったとすれば、その段階のある建物について本町が重要性が低いと判断したとしか私には理解できないわけですが、そのあたりについて御理解されてるかどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 重要性をどう判断するかで判断するというのでなしに、法的にクリアしているかどうかという、そこに今回の推進した鍵があるというぐあいに、重要性の判断度の問題ではないと、要は法的なクリアの問題だと判断していただきたいと。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） そういった面では、この1番目に上げておられる法的根拠ということは根拠がないということになります、実際には。要はその評価を受けないということについての根拠は、これにはないということで。ただ、ほかにもあるので、ちょっと次にお聞きしたいと思います。

実際には、ほかの部分で条件、いろんな形で書かせていただいているんですけども、今回の建物は耐震診断して補強する努力義務はある対象になってると感じるんですけども、このときに最低限のそういった義務がある建物に該当するという点については、担当課からお聞きになられてますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 耐震改修促進法に規定されている該当規模は認識をいたしております。夢ホールの規模は、基本的には促進法に規定されている該当規模であるという認識をいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今回、耐震補強していただくので、それについては全く問題がないと思いますので、それについて御認識いただいているのであればいいわけですが、先ほどの耐震評価を受けないということについては、どの建物も耐震評価を受けなきゃいけないという規定は、今回、耐震改修促進法にはありませんので、それについてもちょっと認識をお持ちいただけたらと思います。

次にですけども、安全性の評価は確認申請の中で受けれるというふうに最終的には回答をされて、兵庫確認検査機構でそれを受けますよということでの報告があったわけですけども、私も、兵庫確認検査機構の一職員さんに随分前からいろんなお話を、相談をかけて、私の仕事等でもお話をお聞きする方なんですけども、その方にお聞きすると、既存部分については耐震の設計についての審査はしないと。実際には設計者がするんだということでお聞きしてたもんで、私についてはちょっと認識不足だったということで、これは県民局に確認しましたら、実際には評価せざるを得ないと。実際には手数料にはほとんど反映されないけども、評価しなきゃいけないということで回答をいただきましたので、それについてはとてもいいなと思います。

実際には、評価を受けるのに30数万円の手数料がかかるのに、確認申請では全く、聞くところによるとゼロの費用で評価というか、安全性の確認がしてもらえるとということなので、これについてはいいなと感じるわけですが。実際の中身として30数万円かけてやる審査と、言うならばただでやらなきゃいけない、これは兵庫県の県庁の建築指導課の方にもお聞きしたのですが、そういったことの中でも、でも、申請が出てきたら、しょうがないからしなきゃいけないんですとおっしゃったので、安心なところはあるのですが。ところが、先ほどお聞きした中で、確認検査機構に文書で回答を求めました。実際には構造計算の内容は審査しないという格好で回答が一旦は寄せられました。それと、実際の中で構造的適合性を証明するものではない、要は確認済み証がそういったものを証明するものではないという回答で一旦はいただいたんですね。

ただ、県とのやりとりの中で、県から、ある意味での指導が多分入ったんだろうと思うのですが、しますよという形での再度の回答を口頭でいただきましたので、それについては大丈夫ではあるのですが。ただ、違いは、県は証明するという点なので、ある意味で保障してくれるということです。ところが、民間の兵庫確認検査機構は株式会社です。確認はするけども、その確認したことについての責任はとれないということも私はお聞きしています。

そういったことの中で、手数料はわずかな差で県のほうが安いのですが、安いかどうかよりも、本町が安全な側で動いていくということであれば、もう既に提出されるかどうかはわかりませんが、兵庫確認検査機構ではなくて、県の担当、建築主事、これは県民局のまちづくり第1課になるわけですが、そちらに出していただくほうが本町にとっては、ある意味で保証が確実に得られるということにはならないのかと思いますけれども、私は今、説明は簡単にさせていただいたのですが、それについてはどのようにお考えになられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員はプロの設計士として、いろんなそういう詳しい内容を御存じだということで御提案がいただけていると感じます。今後、そういった御意見を今後の事業に当たっては生かしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それでは、具体的なお話で、既に確認申請は提出されるのでしょうか、お聞きできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は担当課長が報告します。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 確認申請は、まだこれからの手続になっております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それでは、私が今お話しした中で、確認申請はどちらに

出しても構わないわけですね。手続的には、恐らく兵庫確認検査機構のほうが手続は早く進めていただけるであろうとは推定できます。ただ、今お話ししたように、いろんな面での要は採算にかかわらず確認を深めていただける可能性であったり、実際に何かあったときの保障等を考えていけば、兵庫確認検査機構ではなくて、県の建築主事に見ていただく、要は県民局のまちづくり第1課に提出するほうが本町としては、ある意味で利があるのではないかと考えますけれども、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討させていただきます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひその点については深く検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、細かなことを質問に書かせていただいたんですけども、結論的には、町としては、いろんな面で安全というのは、いろんな方面から確認してもらうという必要があると私は思っておりますので、その辺について再認識をしていただけたら幸いです。こんな、ある意味で変な質問をする人間は多分余りおりませんので、先ほどの飯綱町のお話をさせていただきましたけども、ある意味で失礼な部分もありますけども、御容赦いただきたいなと思います。

それと、いろんな行政をやっている中で、町長が挨拶が第一だよということによくおっしゃると思います。私は挨拶はとても重要だとは思うんですけども、ただ、例えば挨拶を余りしない人とか、そういった人が一般におられるわけですけども、おられると言ったら変ですが、そういったタイミングもあったりすると思うんですけどね。そういったことの中に、挨拶だけを評価基準にするのはちょっと危険な部分があるんじゃないかなと思っています。というのは、私の娘も、ある意味での発達障がいになるわけですけども、コミュニケーションが非常に厳しい。そのほかであれば、いろんな伝達、コミュニケーション以外でも、いろんな形であったりします。

私たちは、ある意味で外見上、健常だというふうになるわけですけども、健常と健常ではない人との間というのは、どこから区切れてるわけではなくて、連続性があるわけですね。だから、私も当然ある部分では、こちらが欠けてたり、こちらがちょっとは得意だったりという部分はある。そういったことの中で、挨拶とか、外への発信部分について得手、不得手がある方がいらっしゃる。その方に例えば学校現場で挨拶しなさいということを強要して、場合によっては、それが原因で不登校になることもあります。だから、そういったコミュニケーションの部分というのは非常にデリケートな部分があるので、挨拶のいい人は当然どんどんやってもらったらいんですけども、いろんな仕事の面で挨拶だけを判断基準にされるのはいかがかという感じもしますので、それについての御認識はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人それぞれ特性があると思います。挨拶だけで人を判断したりということは、おっしゃるとおりだと思っておりますが、挨拶は人と人をつなぐ基本であるという、そういう認識で見えていただいたらいいかなと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひ一辺倒にならない形で、いろんな角度から連携を図っていく。そのことが町の事業推進につながって行って、この町がよくなっていく方向につながっていくのではないかと思いますので、ぜひそれについてはよろしく願います。

それと、先ほど議長の報告にもあったように、一般質問等、要は議会から質問があったことについての町長の検討結果ということをお話して確認しているというお話があったと思うんですけども、私も何度もふるさと納税について質問をさせていただいて、ほかの方もたくさん質問をされました。そういったことの中で、企業版のふるさと納税であったり、クラウドファンディングであったり、例えば今、諸寄の駅、これを何とかよくしようというような形がありますけれども、これなんかであればクラウドファンディングというような形のものというのは、とてもびったりくる部分もありますけれども、そういったものについての検討はどのように進めてこられたのか、今どのように御認識なのかをお聞かせいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年5月からふるさと納税返礼品制度がスタートをしました。全国でも最も遅いふるさと納税返礼品制度の開始ということで、今5社のインターネットの会社と取引といいますか、インターネットを通じまして、ふるさと納税の推進を図っております。こういった中で、これまでの昨年度は6,300万円あったわけですけど、ことし1億円を目標ということで推進を図っておりますが、検証ということで、これまでの昨年度の実績の評価をする中で、今後、貴重な財源の一つでありますので、積極的に推進を図っていきたいと思っております。

河越議員から以前も企業版のふるさと納税、冊子もいただいたりして研究をいたしております。今後、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は先ほどお話ししたように、町の職員であったり、我々ある意味で一応公務員という格好になっておりますけれども、そうではなくて、町民がやっぱり自分たちのためにできるということを目指したふるさと納税の取り組みということをお話をさせていただいてます。現実には、ふるさと納税にかかわらず、手弁当でたくさんのまちづくりの事業を各地域の方がやっておられます。そういったことを目の当たりにすると、これにもっと後押しがあれば、もっと人の雇用につながるような活動につながるのではないかなと、そんなふうに思っています。

例えば湯村のまちづくりにしても浜坂のまちづくりにしても、これには住民がかかわ

らないと、行政だけが何か建物を建てたり道が広くなったり、それだけで動くものではないと感じています。そこには当然住民合意があって動き出すわけですが、その形が変わることによって人が自分たちの思いが実現できる、目の前にそれが見えてくるような形、邑南町の寺本さんが講演されて、町長もお聞きになられたと思うんですけども。寺本さんは確かに活動されたと思う。その活動というのは、人が乗っかってくる活動だったと。みんなが活動したから成果があったのであって、寺本さんが活動したことが、みんながそれに乗っからなかったら何も進まない。みんなそれなりの問題意識を持っておられて、そこに投げかけ、提案があって、何か先に見えるものができてきて、ああ、じゃあ我々はこれをやったらこうなるね、町に来てくれた人を手助けして、その人たちが逆にまた自分たちにある意味で恩返しをしてくれるような、例えば病院に連れていってくれるんだとか、いろんなお話をされたと思うんですけども、そういったものが目に見えてくる。そういった形のを町が提案できれば、町の人たちはそれにある意味協力していただけるんじゃないかと。

先日の浜坂病院の関係で石田先生がお話ししていただきましたけれども、あれは浜坂病院が何をするか、何ができるかではなくて、我々町民が何ができるか、何をするかを示唆していただいたもんじゃないかと私は認識をしました。そのときに、もちろん病院が頑張ったり町が頑張るから、町の人たちはそれに協調していただける。手を抜いてたら、みんなはそんなことは考えません。でも、最終的に私たちに返ってくるんだという思いがあるから、それに、ああ、そうだねという格好の中でいろんな活動ができてくるんじゃないかと思うんですけども。

ふるさと納税は、何度もお話ししてますけども、交付税に逆算入されない。要はふるさと納税がふえても交付税が減らされない。固定資産税がふえたら交付税は減らされません。そこがものすごく大きなところだということの中で、いろんな形の提案をさせていただきました。ある意味で邪道かもしれませんが、でも、総務省は、ふるさと納税がふえたら、総務省というか、国は持ち出しがふえるんですね。でも、町はそれなりに資金を得る、歳入を得れるわけですから、本当にどんな形がいいのか、本当に深く検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政の役割、住民を底辺で支えるというのが基本だと思っております。そういった制度の中で、こういったふるさと納税という新しい税制も町民のためにあるべきだと考えております。企業版ふるさと納税という趣旨は、河越議員から何度もお聞きしております。前向きに検討したいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ふるさと寄附金の条例の改正案が出てこなかったのがちょっと残念なんですけども、ぜひ一丸となって、いい改正ができて、いいふるさと納税の運用ができるように私たちも一緒に考えていきたいと思っておりますので、その点について

はよろしく申し上げます。

それから、ふるさと納税だけではなくて、地域振興のために自主財源の確保ということが出てくると思うんですけれども、それについて今、町長は何かお考えになられていることがありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自主財源というのは、やはり町民の活動の結果生まれる税金だと。町民税をいかにふやすか、町の活性化にかかわる重要な部分だと考えております。自主財源、経済活動の結果、それから固定資産税であるとか、そういった財産に関する税、それから当町では非常に有望な財源としては入湯税があります。それから、ゴルフ場もありまして、ゴルフ税もあります。そういったところ、やはり全て人の活動によって生まれる税だということで、より町内の方、町外の方も含めて人の動きが活発になるような、そういう行政運営をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 細かくちょっとここには、通告には書かせていただけないんですけども、実は私の知り合いが太陽光発電の施設を持って、収入があったってました。その中で、100万円の収入があっても、固定資産税50万円持っていかれてしまうんだということで、太陽光発電の業者さんにお聞きすると、自治体によって固定資産税をかけてないところもあると聞きました。先ほどもお話した中で、固定資産税がふえれば交付税が減っていくということを考えていくと、100万円の収入があって、50万円固定資産税に持っていかれると非常に何か寂しいなという感じがするんですけども。それについては今後、ちょっとある意味でイレギュラーで細か過ぎるかもしれないけれども、これについて何かお考えがあればお聞かせいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 太陽光ヒーターに係る、ちょっと想定外の質問で答えは出ないんですけど、太陽光発電を自治体がやる、そういう計画のまちもあるかもわかりませんが、当初ソーラー発電、太陽光発電は電力会社の買い取りが47円か48円だったんですけど、将来的に1キロワット当たり8円まで下がると。現在18円ぐらいわかりませんが。そういう劇的に買い取りが安くなるということがもう国のほうから情報が流れております。そうすると、太陽光発電のメリットはほとんどないと考えております。

○議長（中井 勝君） いいですか。総務課長、質問の趣旨がわかってる。町長の答弁は違うよね。それで、ちょっと答弁して。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 税制の改正ということにつきましては、私のほうでどうこうということとはございませんけれども、町の自主財源が収入の中で約26%ほどございます。そういった中で自主財源をふやしていくということが、ある意味いろんな事業、町民の期待に応えていくということにつながると思っております。税制のことはともかく、自主

財源の確保に今後も努めてまいりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、自主財源を確保していただくのはいいんですけども、要は課税する自治体と課税しない自治体が太陽光発電の場合にあるということをお聞きしましたので、それについて町の方向性としていかがかなという部分についてちょっと検討する必要があるのではないかと。要はお金が残って、そのお金が何らかの形で町に還元されていけば、税を直接取るのとどちらがいいのかなというようなことも含めて、他市町についてのそのあたりについてちょっと検討をいただけたらありがたいなど。どちらがいいということについて私がここで申し上げるわけにいかないわけですが、御検討いただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 税の不均一課税につきましては、法令に基づくものについては交付税の控除対象になっておりますけれども、条例に基づく不均一課税については交付税上も特段の配慮はされないということでございますので、実際に交付税上の観点ではなくて、そういった事業をすることによって、その町がどういうふうな活性化をしていくか、そのために税を控除するかどうかということは考えるものであって、交付税を念頭に置いて考えるということになれば、法令上の例えばFAZ法であるとか、そういったもので不均一課税を国策としてやる分について配慮されるものであると認識しております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） それであれば、なおさらある意味で本町の形がどうか、または他町がどうかということについて、町の活性化という面で検討するという余地はあるのではないかなと思いますので、お願いします。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） そういった意味で、町長が冒頭申し上げましたように、太陽光発電については、これから買い取り価格が非常に低減していく中で、御提案のあった件についてはなかなか難しいのではないかなというふうに御回答させていただいております。そういった点について、個々の事例について、また新たな検討が必要であるということでございましたら、改めて検討をしてみたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 先ほどのふるさと納税の件でもお話ししたんですけども、町の人たちがこの町のためにどんなことができるのかな、いろんな活動を実際にはたくさんされてる。その後押しについて、先ほどふるさと納税がそういったものに該当できるのではないかなというお話をさせていただいたんですけども、現在でも例えば運動会のある意味で奨励とか、そういったものについて私の集落でも頂戴して、いろんな形で活動に使わせていただいているわけですが、本町で集落での活動の支援につい

て、どんな形のものを用意されて、どういった効果があるかということについての御認識をお聞かせいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 集落活動にふるさと納税をどう生かすかという御意見だったんでしょうか、今の御発言は。

○議員（11番 河越 忠志君） それは終わってますので、それを置いておいて、ほかのことということで……（発言する者あり）

○議長（中井 勝君） ちょっと静かにお願いします。もう少しわかるように質問を、再質問。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ふるさと納税の活用については先ほどお話ししたので、有効に使えるというふうに私は提案をさせていただいてるわけですがけれども、現在、本町が支援されてる内容について、どのようなものがある、どのような効果があると御認識をされてるかについてお聞かせいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問は、ふるさと納税の使途について、どう使っているかということでしょうか。その効果ということでしょうか。もう一度、済みません。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 既に町が行っている集落支援について、どのような支援をされていて、それがどのような効果があるかについて御認識を持たれてるかということをお聞きしたいと思います。先ほど私が例でお話ししたんですけども、例えば集落での運動会とか、そういったものについても奨励の制度があって、各集落が町に申請をして、そういったものを頂戴してるとしています。いろいろなものがあろうかなと思うんですけども、そういったものについてのことをお聞かせいただけたらなということです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般質問のテーマがふるさと納税ということ、それから地域振興策から子育て・教育環境までとなっております。今の質問は、ふるさと納税と地域活性化のそういう質問であると認識していいんでしょうか。それとも村の振興策についてどうやってるかというその内容でしょうか。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 3番目です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） じゃあ、ちょっと総務課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 現在、全てを把握してるわけではございませんけども、一番大きなものは地域振興事業があると思います。コミュニティー施設の整備であったり、

あるいは街灯の整備、それから除雪機であったり、ごみ集積施設の整備、集落で行うものに対して補助を行っております。これは企画課が所管をいたしておりますけども、そのほかに健康福祉課では福祉敬老会の事業であったり、あるいは狭小道路の整備であったり、そういった部分で集落の支援をいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 地域振興事業について、私の集落も集落センターに空調を入れさせていただいて、補助もいただきましたので、それについては認識があるわけですが、それ以外の例えば夏であると石橋でたらいこぎの大会があったわけですが、ああいった事業をやっておられることについての助成制度というのは今用意されてるかどうか、お聞きできますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、個別で集落が行っている各種イベントについての特別の補助というのはありません。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 実際にはものすごく労力を使って継続してやっておられます。青下であるマラソン大会とかも、いろんな町外からも来られてて、随分長くやっておられたり、以前には前日雪が降って、それを除雪して大会を開いたというようなことさえもあるぐらい、地域が熱を上げてやっておられる。こういったものもどんどんみんな同じだけ、言うなれば平均年齢が1歳ずつ上がっていくような状況がありますので、本当にハードな部分があると。そういったものでも継続することが、いろんな形でこの町の活性化であったり持続につながっていくことではないかなと、そういったことを考えています。それについて、なかなかお金がない状況の中で、ますますお金を確保するということが必要になってくると思うので、ここで改めてふるさと納税というのをよく考えていただきたいなということで、そこについては縮めたいと思います。

次に、この町の新生児が60人ちょっとというような形で減ってきたわけですが、これをある意味で成り行き任せにしてしまうのか、あるいは何らかの施策を持って若者にここに来てもらったり、ここに定住してもらおうような形の移住を考えたりということが施策として打ち上げられるのか。そのあたりについて考えていきたいと思えますし、またそれについては、ある意味でウエルカムな状況であったり、この町が手厚い状況というのをつくっていかないと非常に難しいと感じているところです。特に60人ぐらいになってきた中で、私の母校でもある浜坂高校、今、全学年が2クラスになってるわけですが、当然2クラスの維持というのは非常に厳しくなってきます。1クラスになったときに本当にいろんな進路の夢や目標を持った生徒にサポートできる学校が維持できるかということもあるんですけども、そういったものはやっぱり町としても高校までを考えた教育であったり環境であったり子育ての状況を確認していく必要があるかなと思うんですけども、それについての町長のお考えをお聞かせいただけます

か。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少子化の中、平成30年度は赤ちゃんが60名でした。そういう中で、出生率、出生数ともに県下では非常に低い位置にランクをいたしております。将来を担う子供たち、やはりそこに子供たちの子育て環境を充実させるというのは今後の大きな課題だと思っております。そこに力を入れていきたいと考えております。

また、子供たちの進路である浜坂高校、非常に将来なかなか見通せない面もあるわけですが、要は行きたくなる高校に、魅力ある高校にどうするか、これは現場の校長先生を初め、こういった方々の努力が必要だと考えております。もちろん県立高校ですから県としてのバックアップも必要だと思いますし、一方で地元の高校ということで、美方郡に村岡高校、浜坂高校、香住高校、3つあるわけですが、我が町としてはやはり浜坂高校に頑張ってもらいたいし、そういう将来子供たちが行きたくなる学校になるように支援をしていきたいと考えております。そういった意味で、通学費用のあり方、通学バスのあり方、それから高校生、医療費が現在有料になっております。香美町は無料、こういった医療費の無料制度、こういったものを今後検討をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 河越議員、残り時間が少なくなっておりますので、質問事項の整理をよろしくお願いいたします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 現在直面しております浜坂認定こども園であったり、浜坂高校についても、島根県の海士町にある島前高校については町長も御認識がおありだと思いますけれども、あれは県立の高校でありながら、町が一丸となって学校を支えてクラス増を実現した、そういった学校でもあります。私たちにも、この町にそこまでのパワーがあるかどうかということは非常に難しい面もあるんですけども、ただ、そういった意気込みがなければ、この町というのは本当に縮小していく方向になってしまうんじゃないかなと。そんなふうにありますし、現時点で60人の子供という状況になっている中で、これはかなり直近の問題ということになるかと思うんですけども、やはりいろんな形で検討チームでもつくっていただいて、これは既にチームをいろいろつくっておられるので、いっぱいになってできないということになるかもしれませんが、検討事項としてはどこかに置いておいていただきたいですし、ぜひ高校までの教育についての環境については真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

さらに、いろんな形の中で、教育については教育長との協働という格好もあろうかと思うんですけども、そのあたりについてどのように今後本町の子育て環境を進めていけるのか、お聞かせいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県立高校ですから、基本的にはやはり県、それから現場の先生、

教師、そしてさらに言えば浜坂高校には橘友会という立派な後援会があります。こういった方の意見や、それからそういう支援体制、こういったものは非常に重要だと思っております。町は、さらにそういったものをバックアップするという視点でやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 浜坂高校の件について特化するとすれば、県立高校の中で職員さん、たまたま今の校長先生だったり教頭先生だったり事務長さんだったり地元の方ということがあって、非常に盛り上がりがあると私は認識しています。ところが、先生はかわられます。必ずしもこの浜坂高校だからということではなくて、高校全体としての御認識を持たれるのがある意味での常識的な範囲かなと思うんですけども。そうなってくると、本当に地元の高校というのは地元の人間が考えなければ実際の維持等はできないんじゃないか。ましてやクラス増を県の職員である先生が考えた活動ということは私はあり得ないと思っております。そういったことの中では、町が第2の脇にいるのではなくて、主役になるぐらいの位置にいるべきではないかなと考えるんですけども、それについて御認識を変えていただくわけにはいかないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 言葉を返すようですけど、主役は生徒ですから、町行政が主役になるということはある程度ということの基本に置いて論議をしていきたいと思っております。生徒の視線で、どういう高校にするか。その魅力は結局生徒増につながるということであり、町は町の立場があるということは必要だと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 町の立場、例えばそれであれば、今の中学生であったり高校生であったり、そのヒアリングの中で、じゃあどういう高校が目指されるのか、本町は何ができるのか。また、今の子供たちだけじゃなしに、将来の本町の子供たちが行きたくなる高校をつくってやるとすれば、県ではなくて本町がその姿をつくって、県に働きかける、それぐらいの意気込みがなければ思うような高校は私はできないと思います。だから、主役は生徒であるのは当然なんですけれども、その生徒が活躍できる場を、環境をつくるのはこの地元の人間ではないか。それをバックアップするのは、逆に県であったり、それを実現するのが県の制度であったり、そういった形になるのではないかなと。ストーリーをつくるのは我が町でなければいけない、我が町の一人一人でなければならぬのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の立場というのと、また立派な橘友会という後援会もあります。こういったOBの方々の意見が、やはり高校の将来方向であるとか、そういったものを論議していただいたほうが私はいいと思っております。それから、今通っているお父さん、お母さん、こういった方の意見、さらにはやっぱり現場の校長先生の意識、先

生の意識、こういったものが基本にないと、幾ら町が言ってもなかなか事は進まないといふことは言えると思います。

○議長（中井 勝君） 通告に教育長の認識についてもありますので、西村教育長、答弁を。

○教育長（西村 松代君） 浜坂高校のことなんですけれども、先日もちょっと文化祭に行かせていただいたりして、高校生が本当に元気に活発に文化祭をやっている姿を見たりしました。島前高校の町を挙げてやったこともお話を聞かせていただいたりしたケースもあるんですけれども、やっぱり高校だけのことでなくって、高校がやっている魅力的な事業とか、いろいろやっておられます。私は校長先生ともお話をしたんですけれども、そのことをやはり中学校の子供たちに知ってもらうとか、保護者の方に知っていただくとか、いろんな場を設けたりすることでより浜坂高校の魅力を知っていただくということも大変必要なことではないのかなと今現在私は考えています。そういうことで浜坂高校が子供たちが行きたい学校になっていったらいいなと思っています。

○議長（中井 勝君） いいですか。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私も橘友会の役員をしたことがありますし、今、浜坂高校を応援するNPOの役員もしています。ただ、お金はありません。そういったことの中で行政の力は必要です。

○議長（中井 勝君） 最後に、答弁。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政ができるのは、外堀といいますか、バックアップはできると思いますけど、教育の中身については、やはり教育現場の方、教育委員、県教委であるとか、そういったところが軸になると考えております。

○議長（中井 勝君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。11時30分再開で。

午前11時19分休憩

午前11時30分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

次に、13番、平澤剛太君の質問を許可いたします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

まず初めに、防災と減災の取り組みについてお伺いいたします。

全国で頻発する自然災害を受け、本町では、ことし4月に防災安全室が組織されまし

た。町民の命を預かる立場として、防災・減災に取り組むという町長の決意のあらわれだと認識しております。その上で、本町の取り組みにおいて何ができていて、何ができていないか、またできていない部分を今後どうしていくのか、そういった点を議論しながら町長の姿勢を伺っていきたいと思います。

まず初めに、総合防災訓練についてお伺いいたします。

兵庫県は、阪神・淡路大震災を経験しました。2011年には東日本大震災もあり、壊滅的な被害をもたらした地震の経験から地震を想定した訓練が続いています。

今年度はどのような想定を付与するのか、まずお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度、兵庫県の防災訓練にあわせて浜坂地域居組で津波災害を想定した訓練を9月2日実施いたしております。

今年度は、昨年度兵庫県と共同で構築している新温泉土木管内箇所別土砂災害危険度予測システム構築業務の温泉地域分のハザードマップが完了したことに伴い、温泉地域で土砂災害を想定した避難訓練を10月27日、日曜日、実施を計画いたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私もこの土砂災害の想定、必要だと思ったりしました。地震の訓練続いたわけなんですけれども、それも続けることも大事ですけれども、本町においては多くのエリア、多くの地区が中山間の地域になりますので、非常に土砂災害の発生しやすい町だと思っております。その点から言いますと今年度土砂災害を想定した防災訓練を行うということは、非常によいことだと思っております。

一方で、先ほど土砂災害の想定区域出たという、兵庫県の温泉地域のものが出たということですが、今年度予算の中でハザードマップの作成の業務が入っていたと思います。避難訓練するに当たって避難行動にはハザードマップの活用が不可欠となりますが、現在の今年度のハザードマップ作成業務進捗状況はどんな感じになってるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 今年度土砂災害・洪水・津波ハザードマップ作成事業ということで、予算といたしましては944万2,000円の予算をいただいております。国庫支出金等の財源もいただいておりますので、申請等しております。

ただ、想定最大規模降雨に係る洪水想定区域図というのが新温泉町のほうで現在土木事務所のほうでそういったことが調査をされとりますけれども、それらを受けて今後進めていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 進捗状況。

○町民安全課長（西村 徹君） ですのでそれを待って、それ以外に指定緊急避難場所、

あるいは土砂災害の警戒区域、また昨年3月に出了した津波の浸水想定図等が既に出たものもございますので、それらの材料整えながら現在進めているところでございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ということは総合防災訓練までにはハザードマップはできないということになると思います。

実際には防災に関する事業は、ハードにかかわる事業、例えば河川の改修であったり、防波堤をつくるといった部分での事業になります。災害自体は起き得るものですから、その中で被害をどのように小さくしていくか、減災にかかわる事業というのはソフトにかかわる事業。多くの場合は町民の防災・減災に関する知識の向上、それからまたどうやって逃げるのか、ハザードマップの活用というのが必要になってきます。今年度また土砂災害を想定した訓練をするということですので、本当であればハザードマップを配ってから実施できればと思うわけですが、今、町民安全課長の答弁ありましたけれども、間に合わないということですので、また来年以降の事業でその部分は反映していただきたいと思うところであります。

しかし、一方で、8月末に広報しんおんせん9月号発行されました。その中で指定緊急避難場所・指定避難所の一覧というものが記載されております。従前からの一次避難所、二次避難所の部分が読みかえられているところもあり、また災害種別ごとにそれぞれの使用可能、使用不可というふうな情報が町民に提供されているところであります。

先ほど私も申し上げましたけれども、本町の場合、地震などよりも土砂災害の発生リスクのほうが、被害云々ではなく、まず発生リスクだけで考えると土砂災害は高いと思うんです。その中で、この指定緊急避難場所、土砂災害で使用不可という指定緊急避難場所が非常に多いんですけれども、集落の中では何かあったらまず公民館にという方もたくさんいらっしゃいます。指定緊急避難場所も公民館多く指定されてます。一番発生リスクの高い土砂災害で使用不可。町民は、災害が起きる、もしくは災害が起きた場合にどこにどうやって逃げればいいのか。その点、町長の認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この春にも内山地区、区長さんの案内で公民館、それから土砂崩れ危険場所を視察といいますか、区長さん案内、それから建設課長の立ち会いで現場に行っていました。地震が起きれば土砂災害、大雨が起きれば土砂災害の危険が本当に差し迫っているような、そういう立地に内山地区の公民館建ってありました。そういうところが相当数あります。こういったところの災害をどう防ぐかということで、現在土木事務所と連携をとりながら災害防止対策を打てるところは打っているというのが現状であります。内山はそういう状況もあるんですが、その他の地域においても順次このハザードマップを参考に公民館の位置、それから土砂災害を防ぐ工法がないか、そういうところ研究をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 細かいことをお伺いするようなんですが、この指定緊急避難場所、指定避難所の指定に関しては、実際にその現地を確認されたということなんでしょうか。それとも土砂災害のハザードマップに記載されている土砂災害警戒区域、また土砂災害特別警戒区域という部分を勘案して使用不可という判断をされたんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容は課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） まず指定緊急避難場所については、居住者等が災害から命を守るために緊急的に避難する施設または場所ということで指定をさせていただいてるところでございますが、御指摘のように例えば温泉地域におきましては土砂災害がそういう警戒区域になっているということで、現在指定しているものにつきましては公民館等指定させていただいてるところではございますが、かなり地域的にはバツが多くついているという状況がございます。

やはり避難場所につきまして、管理条件、それから立地条件、それから構造条件ということがありまして、この立地条件についてはもういかんともしがたい条件でございます。内閣府で、この指定緊急避難場所の指定に係る手引というのが平成29年3月に出しております。ここにおきましてはそういうことがあって不適などばかりで指定をしないということも非常に問題ではあるということでございますので、例えば立地条件を満たしていなくても管理条件と構造条件があれば、それは指定すべきということがあります。

それからなかなか建物等はないということにおきましては、セカンドベストということで、例えば今回数久谷地区でワークショップ等しておりますけれども、その中でハザードを意識しながらその村を歩きましたけれども、公民館に行くのではなくて町民センターに行くというふうなことを住民の皆さんの中で決めていただくという動きもありますので、そういった自主的な考え方の中で今後それぞれのセカンドベストを考えていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 町民センター、多分バツだと思うんですけども、土砂災害、あれです、最も適した避難所、避難場所がなかなかないというのもどうしても地域上仕方がない部分であろうかと思いますが、だからといって災害は起き得る。その中で住民がどのように逃げていくのか、自分の身の安全をどのように確保していくのか、その点をきちっと啓発できる取り組みをやっていただきたい。

八田の地域であったり、照来の地域になってくると、もうほぼバツなんですよね。それから意外に思われるんですけども、諸寄、釜屋、居組、いわゆる旧浜坂の西浜地域もほぼバツです。じゃ、どこに逃げるのか、どうやって逃げるのか、それをきちんと考

えてくださいというのが行政の責任じゃないでしょうか。仮に今この指定自体は仕方がないとしても、皆さんにどういうふうを考えていただく、そのきっかけづくりをする必要が例えばこの総合防災訓練などであろうかと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度日本国中大災害がたくさん起こったんですけど、避難指示、避難勧告、これに応えた人が0.5%しかない、こういった状況があります。今、平澤議員が言われたように、訓練がやはり一番大事だと思っております。実際命を落とされた方も避難指示があっても、勧告があっても逃げてない、そういう現状があるようでもあります。訓練を通して、やはり避難場所、自分の命を自分で守るといふ、こういう大原則が、大前提がありますので、そういったところ訓練で身につけていくということは大事だと。

確かに新温泉町どこを見ても土砂災害危険区域が多いのは事実であります。その中で、どこが安全ということは言い切れない面が多々あると思っております。そういう意識の啓発ということで訓練を充実をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 先ほど町長から避難勧告、避難指示、応えた住民が非常に少ないという答弁の中でありましたけれども、私、今ひょうご防災リーダーの講座を受けに姫路のほうに通わせてもらってるんですけども、その中でちょっと講義の中で教えていただいた内容で、昨年西日本豪雨災害、大きな被害を受けた岡山県倉敷市の真備町というエリア、避難勧告、避難指示出てたんですけども、実際にそこまでの危機感がなくて、被災された方の発言は、こんな雨が降るとは思わなかったということをおっしゃってたと聞きました。講師いわく実際には浸水害でつかったエリアというのは、倉敷市が発行したハザードマップのエリアそのまま、ほぼ一致しているそうです。つまりハザードマップを配っても見ていない人は見ていない。そして危機感がないために避難勧告、避難指示に対してリアクションが少ないという状況になってしまいますので、やはり日ごろから防災・減災に関する情報をどのように伝え、どれだけ早く伝え、そしてそれをどういうふうを活用していくか、その意識づけを取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきも言ったんですけど、やはり訓練が非常に大事だと思っております。そのために今回新温泉でも防災リーダーという方々が誕生しております。そういった方のいろんな講座を通して、また勉強会を通して行政との連携も深めながら防災意識を高めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） やはり有意義な団体の活動という部分は、町としても協力して取り組んでいくべきでないかと思っております。

避難所、避難場所についてももう少し聞きたいんですが、浜坂認定こども園、大庭認定こども園、指定緊急避難場所になっておりますけれども、洪水の災害については使用不可、バツとなっています。災害が起きる前提で避難してくるという部分も考えられるんですけども、平時ですと園児がそこにいるわけなんです。じゃ、その園児の避難行動というのはどうお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 洪水がすぐやってくるわけではないと思います。事前の警報がある中で、徐々に水位が上がったりして、堤防が決壊したりして水が押し寄せてくると。その間一定の時間があると考えておりますし、当然退去する、逃げる時間はとれると思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 冒頭でも近年多発する自然災害と言いましたし、地球温暖化の影響かどうかきちっとは解明されてないんですが、近年想定外の豪雨が発生しております。先ほど町民安全課長の答弁の中で、ハザードマップ、洪水浸水想定区域の兵庫県の予想の中でも従前でしたら災害の規模の想定される降雨が50年に1回から100年に1回の確率で起きるほどの降雨量でやっていたところが今回兵庫県がつくっているのは想定最大規模降雨が1,000年に1回の確率で起こる、それぐらい降雨量が上がっているということを考えながら災害について取り組んでいかなければいけないわけなんです。

大庭については、町の防災計画の中では想定浸水深が0.5メートルから1メートル。立地上、平成2年の台風19号でつかったエリアだということでこういう想定なっていると思います。浜坂のこども園に関しては、浸水深は1メートルから2メートル。

町長おっしゃるとおり、水は突然来るわけではないので、事前に避難ということもでき得るかなとも思うんですが、大庭に関しては、この台風19号のときの被害は外水、川の水が土手を越えてあふれての浸水害だったと思います。そうであるならば上流域での降雨量から考えて多少のタイムラグがあって避難ができるかもしれない。

想定外の今豪雨なりますんで、思っていた以上に早いかもしれませんが、浜坂のエリアについては、味原川の水があふれて浸水するケースがほとんどです。味原川の水がなぜあふれるかということ、岸田川に合流しておりますので、旧の味原川ですね、今新しい味原川は大きな川がつけかけられていて、旧の味原川の水が岸田川の水位が上がる、例えば海の水位が大潮などで上がることによって排水、外に出ずに下手、小井津町のあたりからだんだんと水位が上がっていくというのがこのいわゆる浜坂ほ場の地域の浸水の形態です。あその水というのは、主に浜坂町内の市街区域の内水がどんどん流れ込んで水深が上がる。ということはそのピンポイントで雨が降ったところの水で水位が上がるエリアなんです。急に降れば急に上がる、そのことを認識して園児などの避難という部分を考える必要があるかと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 気象庁といますか、天気予報も精度がどんどん上がっております。1時間単位で全て各地域の雨量、それから川の水位が即県から町、そういうデータがどんどん流れてきております。非常に速いスピードで現状把握ができると、そういうぐあいになってきておりますので、平澤議員、1,000年に1度の大雨にどう対処するかという点、どこまでハードでカバーできるかというのは非常に難しい問題だと思います。日本は海に囲まれておまして、海と、非常に海面と住宅地の高さが平行しているという地域はたくさんあります。東京に行けば荒川区なんかは海と一緒に、海より低いとか、そういう地域もあるわけです。1,000年に1度の想定をどうハードでクリアするかという問題よりもやはりどう逃げるか、そういった、先ほどソフトと言われつつありますけど、そういうところのほうに力を入れたほうが私は賢明かなと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そのとおりだと思います。逃げる前提できちっと指導していただきたいなど。おとしも周辺の道路が広い範囲で冠水して、たまたま夜の降雨でしたし、休みの日でしたので、園舎の周りが全部つかったということもついおとしもありましたけれども、そういうことも考えながら取り組んでいただきたいと思いますが、おとしの道路の冠水について少し町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 背景には埋まる、浸水するところに建物を建てるのはどうかという、そういう御意見が背景にあると思います。実は浸水の1点をもって、つかるといって1点をもって町の方向性を決定してよいかどうか、これは大きな疑問があると。それは日本国中、水につかるまちはたくさんあります。そういった視点でまちづくりの方向を考える必要があると思います。

○議長（中井 勝君） ここで昼食休憩としたいと思います。暫時休憩します。再開は午後1時からです。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

休憩前に引き続き、13番、平澤剛太君の質問をお願いします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 次に、町職員の災害時の行動についてお伺いいたします。

避難所開設も含め有事の際には、多くの職員に通常とは異なる役割が求められます。発災時には体制が整わないことも考慮すると、日ごろからの職員の研修が必要ではないでしょうか。マニュアルの作成、庁舎内の防災訓練をされているか伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員への訓練、非常に重要であります。現在まだ実施をいたしていません。そういうわけで職員の行動マニュアルは作成が済んでおりますので、速やかに実施訓練を今後それに向けてできるようにしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 行動マニュアル、やはりそれぞれの職員が知識としてどういうふうに対応していかなければならないのか、その部分をしっかりと認識することが必要でないかと思います。

また、避難所の運営については、開設から初期、二、三日の運営については恐らく職員が対応するのではないかと思います。そのあたりの部分をきちっと認識していく。実際に避難されるときには皆さんどんだん人々が押し寄せてきますし、その中でさまざまな配慮をしなければならない人たちもいます。そのあたりのところをマニュアル化する必要があると思いますので、既にマニュアル作成されているということですから、今度はそういった避難所を開設するような訓練をされてはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実はことし7月の管理職会議で避難所場所並びに派遣職員一覧の確認などを行っております。

また、それに基づいて8月の管理職会議においても避難所の運営について職員に周知徹底をするようお願いをしたところであります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうなってきますと、もう少しちょっと突っ込んだ内容でお伺いしたいんですが、避難所は小学校、中学校等が指定されております。実際に避難所として運営するときには全ての施設が使えるわけではなくって、学校が早期に復旧するために避難所としてさわらない部分と、それからさわっていい部分、そこを分類する必要があるんですけども、それぞれが受け持ちの避難所を確認されるということでしたら実際に避難所になる学校の中のそういったエリア分けまでを確認されたほうがいいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思います。今後、訓練する中で今言われたような点、指摘事項をきっちりと作業していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 特に学校の場合ですと、兵庫県の場合は震災・学校支援チーム、EARTHというのが学校の先生によって組織されております。多分本町の学校にも所属されている先生がいらっしゃるかと思いますけれども、そのあたりの先生方と協力して避難所の開設のサポートしてもらい、また施設の確認を手伝ってもらいということが必要ではないかと思います。私、PTAの役員をしていたときに学校の避難

訓練、子供たちの避難訓練に地域の自治区の役員さんに来てもらいました。それをアドバイスしてくれたのはEARTHに所属している先生でした。やはり避難所自体運営するのは、開設は役場の職員、そしてその後は地域の方の自主運営というのが基本になってこようかと思います。学校の先生は、主に学校の避難訓練では子供たちをいかに安全に迅速に家庭に帰していくかを訓練します。その一連の流れがセットになって災害時の対応になると思いますので、そのあたり整理する必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校の安全を守るのは、学校長以下先生の役割だと考えております。そのEARTHという制度、今初めて聞いたんですけど、地域住民、それから誘導する役場の現場の職員、そしてさらに学校の管理している先生方との協力が必要だと思っておりますので、ぜひそういった点も含めて今後訓練していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今EARTHのことがあったんですけども、現在、新温泉町内には3名のEARTH隊員がおります。小学校にいずれも所属しているんですけども、その職員とのやっぱり連携というの非常にこれから大事に、これからというか、もう大事になってくると思いますので、そういったことも連携しながら進めていきたいと思っておりますし、さらに今年度なんですけれども、東北の震災の地域に行くという研修がありまして、そこにも自主的に参加した職員もおりますので、先生の中で2名行っております。そういったことも連携しながら教職員の研修にも役立てていきたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 町の職員、学校の教員も含めて災害時の知識、それからそれぞれの行動というものを認識していただく。

そしてもう一つ注意していただきたいのは、常に防災・減災に対する意識を持ち続けていただきたいなど。私、今回防災の関係を一般質問しようと思ったのは、6月の会期中の委員会だったと思います。ある担当課長が去年の夏の施設の入り込み客が減っているが、理由は何なのかということ質問されたときに、答弁で去年の夏は暑過ぎたからでしょうというふうなことを簡単に言われたんです。すごくがっかりしました。去年は6月に大阪北部の地震があり、また6月の終わりから7月にかけては台風の上陸とそれに伴う西日本豪雨災害がありました。だから観光客少ないし、夏の利用の伸びがないんです。水防指令の1号で配置されるような管理職の方が防災・減災の認識がないんじゃないのかなということを感じてしまって、すごくがっかりしたんですけども、今のエピソード、町長、いかが思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光客という視点であれば、やはりこの13、14の台風通過

もそうなんですけど、ある旅館では予約キャンセルが約半分あったということも聞いております。すぐ災害というのが頭に来て当然かなと思っておりますし、昨今のこういう状況の中でいろんな地域の経済に直結するこの災害の襲来といたしますか、そういった点にはやはりもっともっと敏感であるべき、職員の意識もそうですし、その辺も含めて意識啓発、先ほど防災意識と言われたんですけど、そういった意識啓発をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 防災安全室が単なるスタイルにならないように、ぜひせっかく組織して、町長がそこに力を入れるということで作られたわけですから、防災安全室だけで取り組めるものではないです。庁舎全体で意識を持って、町長ももちろん音頭をとって取り組んでいただきたいと思います。

次に、避難行動要支援者の把握と個別計画についてお伺いいたします。

内容に入る前に、防災計画に記載のある福祉避難所については、そこを必要とする個別の町民をイメージする必要があります。本町においても何か所か指定されておりますけれども、その指定の整備されてる内容、状況はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在健康福祉課と社会福祉協議会とで連携しながら名簿の提出なり避難行動要支援者の計画づくりを進めております。現在個別の計画作成状況、1地区のみで推進を図っております。補足を課長が行います。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 今、議員が御指摘いただきました福祉避難所の関係につきましても、新温泉町の地域防災計画の中に記載がありまして、定義といたしましては、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、それから病を持つ者等一般的な一時的な避難所では避難生活に支障を来す要配慮者のための福祉施設ということで、12カ所を指定しているところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 途中で質問を挟んでしまったので、聞いてないところまで出てきてしまいましたけれども、まず福祉避難所については、前提として原則バリアフリー、それから要配慮者の避難できるスペース、それから必要な人材と物資というのが求められるとなっております。

そうした中で本町の福祉避難所に関しては、浜坂病院、老健ささゆり、「すこやか〜に」、それから薬師湯、あとは小学校6校と中学校2校、今で多分12カ所になろうかと思っておりますけれども、なかなか小学校、中学校という部分ではバリアフリーは中にはできている部分もあろうかと思っておりますけど、必要な人材や物資というところで少し疑問が残るところもあるんですけども、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別の細かい指摘事項について、今後それぞれの福祉避難所のあり方再度見直す必要があると考えております。今、議員のおっしゃった面も含め、それぞれの福祉避難所のあり方を再度見直していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） それを押さえた上でなんですけども、先ほどちょっと先走って答えられたようなんですけども、避難行動要支援者の把握、それから個別計画の作成の進捗について再度確認させてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども述べたんですけど、健康福祉課並びに社会福祉協議会と現在名簿の提供を受け、避難行動の支援が必要な方はほぼ把握をいたしており、現在それぞれの個別計画の作成に取り組んでおるのは現状であります。

ただ、なかなか全体として作成計画、現在浜坂地区で1地区で進んでおりますが、それぞれなかなか参加が難しい地域もあるようですので、今後、皆さんの協力を得てこの計画の推進を図っていきたく思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 難しい理由、そのあたりのところの整理が必要かと思うんです。一般的には支援者になっていただける地域の方が少ない。そのためになかなか避難行動の計画はつくれない。また、あとは個人情報の保護の関係で、この要支援者の登録をする、また個別計画をつくる際にたくさんの個人情報提供しなければならないのでハードルが上がるというところも伺っております。

例えば地域の中には在宅で非常に重度、寝たきりで呼吸器をつけてらっしゃるような障がいのある方もいらっしゃいますし、高齢者の中でも在宅でほぼ全介助されているような方もいらっしゃいます。そういった方々をまず初めに対象としてつくるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に順序については、いろんな考え方があると思っておりますので、そういった点も踏まえた上で検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 全体に広く触れるというよりも、やはり本当に必要とされる方が町内にはいらっしゃいます。私、在職中の仕事で出会った方ですけれども、東日本大震災の津波の映像を見て、自分はどうやって逃げるんだろう思った。その方は重い身体障がいをお持ちで、一人では出歩けません。そんな中で仕事としては車椅子をつくったんですけど、車椅子をつくったからといってその方が避難できるとは限りませんが、そういう本当に必要とされている方がいらっしゃる。その人たちは今災害が起きたときには全く対応ができないんですから、まずそこから、本当に必要とする人からつくっていただきたいと思います。特に最終的には要配慮者のうちから自主

避難が困難な方、避難行動要支援者を広く抽出する必要があるにしても、その名簿をつくる義務というのは今、法律上は町に課せられていますんで、最後はそれが目標だとしても、やはりまずできるところ、そして本当に必要としている人からつくっていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 行政の役割で今言われたことは当然だと思うんですけど、一方で、一人一人の立場になってみると、なかなか避難したくないという、そういう意識の障がい者も実際にいらっしゃるということを知っています。かえって自分が行くといろんな迷惑がかかるとか、人にいろんな手数をかけたくない、そういった方もいらっしゃって、なかなか個人情報収集する、個人情報の提供が難しい、そういう面もあるということを知っていますので、そこはやはり双方の理解を得ながらこういう計画をつくっていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 現在防災・減災については、早期避難するのが一番なってきたりしますので、その部分しっかり取り組んでいただきたいと思っています。

次の質問に移ります。学校現場と教育行政のかかわりについて伺います。

町立校、小学校、中学校は新温泉町立になつてきますが、町立校の運営にかかわる責任の所在について伺いたいと思います。

労務管理の視点から教職員の勤務時間の把握はどのように行っているのでしょうか。

それぞれの学校長の視点、また教育委員会の視点、それぞれについて伺います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、学校の中で教職員の業務改善ということは、すごく全国的にも働き方改革においても言われております。このことにつきましては兵庫県では、勤務状況の把握を行うために平成30年度から専用のエクセルデータを用いて教職員が出退勤の時間など記録簿に入力するという形をしております。そして毎月管理職へ報告を行います。その各学校の管理職は、教職員それぞれの報告内容を確認して、それを集計をして、教育委員会へ報告してまいります。そしてその教育委員会は、それを町の集計行って、但馬教育事務所に報告をしているところです。

業務改善の取り組みとして、教育委員会では年に3回各学校の管理職と担当者を集めて業務改善推進委員会を開催しております。その会議の中では、教育委員会から町全体の勤務状況を報告して、また各学校からは業務改善に向けた具体的な取り組みについて報告をいただいております。その場で共通理解を図ることで各学校の業務改善につないでいただくようなことも指示をしているところです。

各学校の学校長におきましては、各教職員の勤務状況を把握する立場にありますので、報告されたことで業務の見直しとか、業務量の抑制やら事務分掌の見直し、そういったことで業務量の平準化に努めてもらうように指導をしております。

こういったこととあわせて、日ごろからやはり教職員の状況をしっかりと見ておくとか、目配りとか気配りをして変わった様子があれば早期に発見できるように心がけていくことはとても大事だと思いますし、職場の環境づくりということは本当に大事なことだと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 教職員が平成30年からエクセルデータで毎月の出退勤の状況を報告するというので伺いましたけれども、結局は自己申告なんですよ。一般的に役場の職員でありますとか皆タイムカードで管理すると思うんですが、学校の先生はそういう管理の仕方はしないのでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） タイムカードの件につきましては、導入している市もあります。でも本町では、今のところ自己申告という形で報告をしているところです。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 資料請求をした中で、平成30年度の教職員の超過勤務の実績というものをいただきました。町内の小学校、中学校区分で分けて、それから校長、教頭、主幹教諭、教諭というふうなそれぞれの役職に分けてデータが出ております。恐らく県が昨年度からこういう集計をとるようになったことによって出てきたデータだとは思いますが、これ平日の超過勤務のデータなんだと思うんです。例えば休日にも部活動の引率であったり、学校行事などで先生方というのは出ると、出勤されたり勤務されたりしてると思うんですが、このデータだけ見ますと非常に超過勤務多いんですよ。特に小・中共通で言えば教頭先生、それから主幹教諭、教諭のぐらいで言うと中学校の先生。やはり部活動などがあるからではないかなと思うんですが、年間平均で見ても毎月の超過勤務が60時間を超えるような状態、平均で60時間ですよ、月の、それ以上の職員もたくさんいらっしゃると思うんですけども、この状況についての認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 御指摘のとおり、本当にここに上がってこないといいますが、先生方の業務多忙なところがありまして、中学校の教諭であれば土日の部活動のこともあります。これも自己申告になるのではっきりとわからないところもあるんですけども、土日に勤務した場合も記録簿に載るような形もっております。ですのでそういったことで非常に負担がかかっているなというようなことがあります。

部活動のことに关しましては、例えば部活の外部指導者を入れるだとか、そういった取り組みをやはりしていけないといけないことの一つでは、対策としてはあるのかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 学校の先生には、私も小学校、中学校、子供おりますん

で、非常に頭が下がる思いです。

ただ、やはり先生方の時間といいますか、人生を削って学校が運営されているような状況というのは間違っている。それぞれの先生方の人生がある中で、そこに余裕がなければ学校で提供される教育の質という部分もどうしても悪くなっていく。悪くなるという言い方は申しわけないかもしれませんが、可能性として質が下がる、そういった場合も起こり得ると思うんです。

その点でせっかく県がこういうふうには把握しようとして乗り出しているところですから、ぜひ自己申告ではなくって、タイムカード導入して、役場も何年か前にタイムカード導入して、いろいろありましたけども、定着しとりますし、それほど難しいことではないと思うんです。どちらにしても先生方働かされてるわけですから、その勤務の状況というのをきちっと把握しないと何かあったとき、特に昨今報道などでは先生のメンタルヘルスの問題という部分なんかもうたわれておりますんで、そのあたりきちっと気をつけていただきたいなと思います。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 労務管理ということですけど、国が働き方改革の中で、学校の先生の勤務時間が非常に厳しいものがあるということで、見直しを国が進めております。タイムカードも含めて、こういった点の見直しについては、やはり現場の先生方、また教職員組合の方々、こういったところの方の連係プレーでできると考えております。行政、首長がこの3年前から首長は責任者として教育総合会議、教育行政と行政との橋渡し役、連係プレーをしようということで連携をいたしておりますので、そういう観点からも働き方改革の一環として今後、労務管理といいますか、適正な働く時間、そういったものを提示をしていきたいと思っております。

ただ、背景にはやはり国の指導、それから先生方とのそういった連携になると思っておりますので、そこは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね。部活動などの外部人材の受け入れとか、なかなか現場の先生方がもろ手を挙げて賛成してくれるわけでもないなと思いつつながら、学校現場独特な感覚の中で回っているところがあるようですので、そのあたりのところは今の働き過ぎなんだよというところを中心にして、ハードルを下げて話を進めていっていただきたいと思っております。

次に、特別支援教育のあり方についてお伺いいたします。

障がいのある児童の受け入れについては、保護者と調整しながら各校で体制を整えていると思っております。

しかし、一方で、状況によれば特別支援教育の補助員等が足りていないという現状もあるのではないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この特別支援教育のあり方、実は出石の特別支援学校美方校、射添にあります、この保護者の方々とこの春以降2回会合を持たせていただいております。この障がいを持つ子供たちの現状、それから将来について話し合いの場を持たせていただきました。非常にせっぱ詰まったといいますか、本当に将来がかかった子供たちのあり方について保護者の方々から御意見をいただいております。何と言ってもやっぱり親が亡くなった後、子供たちがどうなるんだというふうな点が最大の心配な点でありました。そういった点で現状においては、放課後デイとか、そういう問題提起もいただきましたし、さらにはグループホームのあり方、こういった点についてもたくさん御意見をいただいております。町が全部解決できるわけではないわけですが、意見を聞く中で本当にできるところを一つ一つ解決していきたいと思っております。

○議員（13番 平澤 剛太君） 思いはわかったんで、こっちを。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 障がいを持っておられるお子さん方の受け入れとか指導についてなんですけれども、障がいの種別によって、応じて本人の状況、状態だとか、発達の段階や特性やら考慮しながら一人一人の課題に沿った個別の指導計画を作成しております。その課題について、やはり保護者との話をしっかりと持つこと、共有しながら指導の工夫とか改善に努めているところなんですけど、そのときに担任だけではなかなか難しいというところがありますので、そういったところで指導補助員の方、またスクールアシスタントというような形での補助を今しているところです。

今、町には補助員が12名、それからスクールアシスタントが12名ということで配置をしているんですけれども、十分かと言われたらまだ改善すべきところがあるかもしれませんけれども、できるだけ保護者の御意見を伺いながらニーズにお応えできそうなことができたらいかなとは思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 私、資料請求これまして、小学校、中学校の特別支援学級の在籍者数、それから職員の配置の状況というのをいただいたんですが、7月1日現在の数字でいただいていた中身ですと特別支援教育の補助員が13名、スクールアシスタントが15名という形だったんですけども、先ほど教育長の答弁ですともう少し減ってますね。夏休みで減ったんでしょうか。実は私がもらった資料の中でも見てもそれぞれの児童の状況によってケースが違いますので、支援の手がどの程度必要かというのはもうそれぞれの児童で全く変わってくるというところになりますので、端的にこの数字だけで足りているかどうかという判断は難しいと思うんですけども、ただ、やはり少ないかなと思う部分も何校かあるんです。

特に今インクルーシブ教育うたわれる中で、通級で通うというのを希望される御家庭も多くなってきているのかなと思うんですけども、そういう意味で言うとスクールアシスタントの数というのが非常に少なくないですか。通級の、例えばある学校ですと、学年の内

訳がないのでわからないんですが、通級教室に6人児童がいて、スクールアシスタント2名、ある校ですと通級で9名児童がいて、スクールアシスタント3名と。学校によっては支援学級の児童が例えば8人いて、指導補助員が5人というところもあるんです。こういうの足りてると思いませんか、これで。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校の校長先生、それからいろんな組合の幹部の方々とお話する中で、但馬の中でも兵庫県の中でも新温泉町、スクールアシスタント、支援員も含めて非常に支援体制が充実しているということを聞いております。平澤議員のおっしゃる程度、どこまでが充実というのかはかるといのは非常に難しい面があるんですけど、足りない部分については今後、支援体制を充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 町長、御答弁の中で県下では新温泉町こういった補助員やスクールアシスタントの配置は多いと聞いているということですが、多くはないですね。というのも今、障がい者を取り巻く環境の中で、障害者の権利に関する条約というのが、何年だったかな、結ばれました。これを結んで効力を発生させるに当たって、いろんな法律の整備がされたんです。障がい者の差別を解消する、解消の推進に関する法律であったり、特にこの障がい者差別という部分では、いわゆる昔ながらの特別支援教育を受けるだけではなくて、健常、障がいのある人もない人も同じような教育を受けると。つまり障がいのある子供たちにとっては学校に通うということはバリアだらけなんですけれども、そのバリアをなくす、それはなくさなければならぬというのが今の障がい者差別の解消に当たる中身になってます。そのために例えば車椅子の児童がいるとすれば、スロープをつけたり、エレベーターをつけたりするわけなんですけれども、人間の手、人間のサポート、これを配置することもバリアフリー化なんです。

感覚的な部分で、この条約であったり法律であったりというのは、ここ10年以内のところでできて中身です。古くからの学校の先生の実感とこの今、障がい者を取り巻く環境とにずれが出てきてる。外国から来た人権に関する考え方ですから、昔ながらの人権の考え方という随分レベルが違うんです。今の子供たちの親御さんというのは、その部分を認識しながら学校に求めている、町に求めている。全然話をしているレベルに差があり過ぎて、配置が足りている、配置が多いというのは全く響いてこないんですよ。親御さんたちが安心して子供を学習できる環境として町立の小学校に通わせるために必要だと思う人数と町がこれで必要だと思っている人数にずれが非常に大きい、このことをもう一度よく考えていただきたいと思っております。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、障がい者のインクルーシブ教育ということで、障がいを持った方もそうじゃない方もともに学ぶ場というか、そういったことをしっかりと提供していかないといけない、合理的配慮をしていかないといけないということがあります。

数字でははかれないものが本当にあると思います。実際に障がいお持ちの方の保護者からお話を聞かせていただく機会も何回もありましたし、その中でやはり本当に子供に対する思い、何とかしてもらいたいんだという思いはひしひしと感じております。ですので数字ではあらわせないもの、そこを何とか教育でというか、少ないという気持ちもありますので、何とか考えて一歩でもできたらいいかなという思いはございます。

○議長（中井 勝君） 平澤議員、質問時間が少なくなっております。整理をお願いします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 本町においては小学校も中学校も町立ですので、町の責務としてインクルーシブ教育が実践できるように必要な合理的配慮は行うという思いで学校運営、それから教育行政にかかわっていただきたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 障がい者の立場、それから健常者の立場、いずれも思いは一つではないかと思っております。そういう視点で今後、充実を図るべくやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） これをもって平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。50分再開です。

午後1時40分休憩

午後1時50分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、5番、森田善幸君の質問を許可します。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 5番、森田善幸でございます。西村町政が始まり、ほぼ1期4年の半分の2年が経過いたしましたして、今定例会がちょうど中間の8回目に当たります。今回は、私自身大体2回に1回ぐらいの割合でこのことについて質問しておりますが、西村町政の看板政策である、「めざせ！おんせん天国」、温泉を活用したまちづくりの進捗状況、2点目に前町長時代より継続的な問題となっております鳥獣被害対策について、3点目に西村町政より始まり、このことについてもいつも質問しておりますが、特産品を返礼品として用いたふるさと納税の3点について質問いたします。

まず、「めざせ！おんせん天国」各事業の進捗状況についてお尋ねします。

最初に、クールチョイス・ウォームシェア推進事業についてお聞きします。

さきの6月定例会の補正予算で、この事業に関する予算が承認されました。そのうちの一つが超小型電気自動車3台を浜坂・湯村両観光協会と夢公社に貸し出し、二酸化炭素削減の効果を調べるということですが、このことに関しまして、この事業の目

的自体が非常に重要なことでありまして、この目的を実際使用される方は、この両観光協会と夢公社の職員の方が業務に使うということなんですが、職員にきっちりと理解され、あと安全運転等についても説明などがきちんと行われ、この目的に対する協力体制ができていくかどうかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この超小型EVカーの貸し出し事業であります。浜坂並びに湯村温泉観光協会、温泉町夢公社と話を進める中で、連携プレーということで少しずつ車の導入も含めて、利用方法も含めて現在進めております。クールチョイス・ウォームシェアの目的についても改めて丁寧に説明をさせていただきながら両協会、夢公社とこの目的の理解をいただいて推進を図っていきたく思っております。

ただ、現在湯村温泉観光協会におきましてEVカーの置く場所がないということもありまして、その点について現在協議を進めております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今、答弁では、現在進めていると、丁寧に説明していきたいと思うという答弁でしたが、そうするとまだ協議中ということなんですか。聞いておりますのは9月から貸し出しと聞いておるわけですが、まだ実際に、その準備段階の調整中と捉えさせていただいたらよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 車の稼働はまだであります。先ほど言った湯村温泉の観光協会の点で駐車するスペースについて協議中ということで、残りの浜坂、それから夢公社との話し合いはついております。今後、車の導入も利用推進も含めて実施をいたすようになっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうしましたら湯村温泉観光協会はまだ調整中であるが、浜坂観光協会と夢公社についてはこの事業目的が十分に理解されて協力体制ができているということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはそういう方向で現在進めております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 町の組織ではなしに他の観光協会や第三セクターの組織に協力を願うということですので、十分に目的を共有させていただいて、安全に運行できるように留意して進めていただきたいと思います。

それからまた、啓発事業として、これのほうは私も重要だと思うんですが、温泉施設の利用促進ということも上げられて、ポスターやチラシをつくって掲示行って、温泉施設を利用するというのが環境に優しい選択、これがクールチョイスですね、賢い選択であるということをしてPRし、温泉施設の利用促進を進めるとありますが、啓発事業の具

体的な内容や実施時期をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な実施時期については今、検討を重ねております。そういった意味で今後、少しずつ事業化に向けて推進を図っていくようにしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 検討重ねてるとのことですが、ということはチラシの内容とか、ポスターの内容とか、のぼりとか、そういったものの内容自体がまだきっちりできていないので今検討してるという意味でしょうか。それともそこらは既にできておって、発注段階になっているということでしょうか。そこら辺はいかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 構想は全てできておりますが、まだ具体的なポスターなどとしてでき上がってはおりません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ここでちょっと提案したいと思うんですが、温泉施設の利用促進について、はっきりと数値を、例えば自分の家でお風呂たいした場合と公衆浴場に足を運んでお風呂に入った場合と、燃料とかそういったものの二酸化炭素がどのくらい削減できるか、このクールチョイス宣言というものが大体CO₂の削減が目的となっておりますので、そういったことを概算でいいので、例えば標準的な家庭、御両親と子供2人がいた場合にお風呂、ガスなり、灯油なり、あるいはオール電化の電気なりでした場合、どれくらい二酸化炭素が出るか、そしてそうではなしに自分たちが、これもまた例えば車で行けばガソリンが排出されるんですけど、その辺を差し引いた分でどれくらいの削減効果があるか、そういったものを概算として示す、それをチラシとかそういった、あるいは超小型電気自動車にもいろいろと標語みたいなものを張りつけてPRすると思うんですが、そういった面につけていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般家庭の浴槽、ボイラーでたいした場合、約1リッターぐらい油を使うというふうなデータも出ておるようであります。具体的な数値で目に見えるようにするというので、より節約、本来のこの事業の目的にかなうと思っておりますので、よりわかりやすいポスター表示なり掲示をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひとも、概算で結構ですので、目に見える形で、グラフとかそういったものを使って数値化して、住民の皆様はこのクールチョイスを宣伝していただけたらと思います。

それから以前の定例会で一度提案したことなんですが、以前ふるさと納税の返礼品になっておりました湯めぐりチケットのようなものを用いて児童のいる世帯に温泉施設の入浴券を配付すればというようなことを提案しました。ふるさと教育の一環と子育て環

境のほんのささやかな整備という意味でこういった提案をしたわけですが、答弁としては、そういった券を配るということでただで入るといようなことよりもお金を出して健康になるというのも一つの考えで、今後、こども教育課、学校の校長先生などとも相談しながら検討していくという答弁でした。

そういった財政的負担を継続的に行うような配付という意味合いで私は言ったのではなく、あくまでも温泉施設の利用のきっかけづくりということで1回ぐらい配付して、ああ、これただでもらったらちょっと使ってみようかなという思いで施設利用してもらって、ああ、ええなということで継続的な効果も出るのではという思いでありました。

こういったものの財源として、ふるさと納税を用いて、新温泉町のふるさとづくり寄附条例の使途の2番目ですね、子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業、これにも合致するわけです。そして今回は、さらにこのクールチョイス事業の啓発にもこのことは通じるということで、こういった事業もぜひとも進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変いい御意見だと思っております。町名が新温泉ですから、やはり子供たちにこの温泉とふだんから、日常生活の中から親しんでいただく、そういうことが温泉を知る、この新温泉町を知る、結果的にはふるさとを知る、ふるさと学習の一環にもなると考えておりますので、そういうイベントがある、運動会がある、そういうときに無料入浴券なり半額券なり、そういったものを今後、検討していきたいと思っております。

また、町民向けには無料入浴デーなども現在検討いたしておりますので、そういったふるさと納税の財源を有効に使っていききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうした中で町直営の施設についてはそれでいいと思いますが、指定管理の場合はそれぞれ相手方がありまして、そういったところの財政負担をかけないように進めていただけたらと思っております。

次に、おみやげ天国事業について質問します。

この間の町広報にこれの概要が載っておりましたが、浜坂観光協会と町が、それから加盟旅館や民宿などの協力を得て、浜坂、七釜周辺のどこでもスマホでお土産の注文、支払いができ、旅館、民宿への配達もできるシステムということで、8月1日より事業開始したということが載っておりましたが、この参加事業者数や登録されたお土産の品の数とか、直近の売り上げなどの利用状況が、わかる範囲でいいので、お答え願いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在浜坂地域で5つの販売事業者、お土産事業者ですね、それから12の民宿、旅館などで取り組んでいただいています。

8月27日現在、非常に少ない件数ですが、1件、450円が今の現状であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） まだ始まったばかりということですが、この事業に対してもふるさと納税同様に特産品のPR、ひいては我が町のPRにつながりますので、できるだけ多くの事業者、そして多くの品目が登録され、さらに泊まれるお客さんのほうの周知ですね、これ1件ということはなかなかその周知ができてないのかなと思うんですが、各旅館、民宿へお願いしてお客さんに周知をしていただくように思います。

次に、温泉配湯助成金事業についてですが、これはおんせん天国室の事業ではなく、商工観光課所管となっておりますが、この事業の対象は定住促進住宅取得助成金の交付対象者が対象となっておりますが、該当する人数の現状と来年こういった形でこの助成金が支給されるのか質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

8月までに新温泉町定住促進住宅取得助成金の申請をされた方は、17名であります。そのうち温泉配湯を受けることが可能な地域の方が7名、そのうち新築3名、それから購入が2名、それから改修が2名という、合計7名であります。うち新築や水回りの改修を伴う者が4名、括弧で新築3名、改修1名であります。申請者に確認をいたしました。現段階で2名、新築の方がこの制度の加入となっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 2名ということで、ほかの方は申請していない、する資格があるけど、していないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうことになります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひとも周知して、こういった得な、せっかく新温泉町に住んで温泉の恵みが受けられるということですので、周知徹底を図っていただくとともに、それと支給形態は現金支給ということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度の現金支給になります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） このことについては先般の定例会の一般質問でこういった助成金を商品券で支給できないかと尋ねたところ、町長の答弁としては、これからスマホ決済の時代となって、商品券の時代からそういったものによって変わっていくというような発言、答弁でございましたが、きょうの新聞で、これ政府の進める自治体ポイント制度というものが念頭にあってこのような答弁をされたんじゃないかと思うんですが、昨日の新聞報道では、自治体ポイントではなく、日本全国共通のポイントに変更されたと

というような報道がありました。これだとほかの自治体の商業施設へやっぱり消費流出、せっかく助成金を出してもそれがよそで使われるというようなことにもなっていくんで、再度商品券というような考えがないか、もう一度お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域でお金が回るとい点では地域の商品券が一番いいと思います。今後、検討をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 町長、答弁に、先ほどの答弁と今の答弁違いますよ。現金支給しますと先ほど言いました。今後検討しますと今言いました。そんなあやふやな答弁はやめてください。

○町長（西村 銀三君） じゃあ、訂正します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの議会説明では、現金を支給するという制度になっていると。今後検討するという事ですから、今年度すぐやるというわけではありません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） この助成金事業の実際の支給は来年度ということになっておりますので、まだ時間があります。ぜひとも検討していただいて、そういった形になるように希望するものです。また、このことは飯綱町の研修にもありましたが、同じことを何度も聞きますので、またはっきりとした答弁をお願いしたいと思います。

時間がかかり来ておりますが、今度リフレッシュ館の改修が今ちょうどまさに差しかかっているところですが、これの改修を一つのチャンスと捉えまして、改修後に上手なPRとか、新しい機能つければ地元住民と観光客の交流の場ともなり、再び活気を呈するのではないかとということで、これは大きなリフレッシュ館の転機といえますか、チャンスになると思っております。

常任委員会で改修閉館中に諸イベントがあるという報告がありましたが、その詳細な内容とか時期についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在ある大学の温泉サークルとイベントなど共同開催について協議を進めております。並行して洞窟風呂、それから滝風呂など魅力的な露天風呂を生かし閉館時にはできないような使い方でお湯を楽しんでいただく企画を一般募集する準備を進めております。そのようなことで今後、これらを活用したPRもあわせて進めてまいります。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そういった大学の温泉サークル、若い方ということで、大変いいことだと思いますが、さらに募集をするということお聞きしましたが、じゃ、まだ具体的な内容決まってないということでしょうか。まだといいますか、もう3カ月しか閉館がないわけで、その間に募集してイベント決めるというのはなかなか難しいと

と思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それに間に合うように進めてまいります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ちょっと時間がないので、次の質問に移らせていただきます。それでは、今度リニューアル後のPRや催しについての提案ということで、ふるさと納税とかかわるんですが、ふるさと納税の返礼品の中に体験型返礼品が少ないということを以前指摘しておりますが、ちょうどこのリフレッシュの改修を機にリフレッシュ館の入浴券やレストラン楓のお食事券セットで温泉入浴と但馬牛ステーキを堪能するという体験型メニューを加えてみたらどうでしょうか。そういった申し込みが直接なくてもポータルサイトを通じてリフレッシュ館のPRが無料でできるので大変有効だと思うんですが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町にはいろいろな施設やいろいろな魅力がたくさん詰まっております。滝から、それからもう本当に山、ススキ、海ももちろんです。そういった点でいろいろな体験型コースの設定はできると思いますので、企画課、それから皆さんのお知恵を拝借して、いろいろなふるさとチョイスができるようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 改修期間3カ月、考えようによっては非常に短い、いろんなことを準備するには短い期間であると思います。もうせっかくのチャンスですので、この機会を利用してぜひともふるさと納税の体験型メニューにリフレッシュ館を活用していただけたらと思います。

それから、おんせん天国の2本柱の一つとして、町民の健康長寿という面、町長おっしゃっていますが、そこで以前から若い方たちから意見が出ておるんですが、リフレッシュ館の空きスペースを利用して筋トレ用の器具を整備してトレーニングジムをつくってはどうかというようなことを耳にしております。夢公社の直営が困難であれば、施設整備を行って業務委託というような手法もあります。今プールと風呂が併設されているということでトレーニングジムを立地するためには極めて有利な状況となっておりますが、こういったことはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町からも鳥取のトレーニングジムにかなりの方が出ているということを聞いておりますので、そういう一定の需要はあるというように思っておりますし、今後の検討課題にしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今後の検討課題、3カ月という期間ではとても無理でしょうが、このことについても飯綱町で学んだことをもとにして、また検討した結果どう

なったかというような質問も後日、後の定例会でさせていただきたいと思います。

最後に、中心市街地活性化事業の湯村温泉の整備事業の進捗について質問します。

この事業は、国の5カ年計画ということで平成30年度から始まった建設課所管の事業であります。平成30年度にはポケットパークの横から上る階段の改修と温泉街や駐車場への誘導案内看板の設置が計画されておりましたが、年がかわって、現在令和元年9月となっておりますが、30年度が終わって5カ月たっておるというのにまだ進んでいないということです。事業がおくれている原因と今後の予定をお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 工事がおくれておりまして、本当に申しわけなく思っております。

ことし3月に入札を執行しましたが、不調に終わっております。その後、工事の施工時期が湯村温泉街の繁忙期と重ならないよう発注時期を見送っておりました。

今後の予定として、今年度施工予定分とあわせ設計書を作成し、9月に、今月ですね、工事発注、年度内完成を予定いたしております。よろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それは階段の改修と案内板の2点、両方ということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） この街なみ環境整備事業の湯村温泉の内容でございますが、工事おくれた理由につきましては、階段につきましては町長が申し上げましたとおり、この3月に入札行いましたが、入札不調に終わったということがございます。

30年度事業につきましては、この階段事業と看板の設計ですね、その設計をやっておりまして、看板の工事についてはもう令和元年度の事業ということでございます。

この事業につきましては、湯村の住民の皆さんと協議をしながら、どういうふうに事業として仕上げていくかということで協議をしながらさせていただいてるところでございます。地元の方々の協議に時間がかかったということがございまして、この工事、事業につきましては繰り越しさせていただくということで、この工事は3月に入札しましたが、不調になったということでございます。

この階段の工事につきましては、事業割りの関係で2カ年で行う予定としておりました。元年度事業としてもまだありましたので、この際、通行規制の関係もありまして、1回にしたほうが良いという判断をいたしまして、令和元年の工事と一緒にして工事を行わせてもらうということで、事業としては年度内の完成を目指すというものでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、階段のほうが年度内、看板は来年度というこ

とですか。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 看板につきましては、元年度完成というものでございます。

全体の事業についてでございますけども、今、梵まちづくり研究所の吉田先生との間で地元の皆さんとでみんな湯村のまちを検討する会のほうでまちづくりにつきまして検討いただいたところでございます。事業につきまして、今、町の建設課の事業についても内容によっては取り込めるものがあるんじゃないかということもありまして、事業のほうは後半で仕事はするように、できるものは反映していきたいという事業スケジュールをしてるところでございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） おくれについての要因というものは理解できました。

こっちの事業がやり、またあっちの事業はやりというような形にならずに、やはり意見を集約して、多少おくれでもよりよいまちづくりができるようお願いしたいと思います。

続きまして、有害鳥獣対策について質問いたします。

通告書ではこの件に1から3項目まで上げておりますが、少し順序を変えて、2番目の処理施設のことは3番目の中に組み入れて質問いたします。

本町では、ここ数年鹿が急激にふえております。兵庫県の調査でも、本町のある但馬北西部は分布拡大によって個体数が爆発的に増加している地域とされております。また、イノシシの被害も継続的に多くて、農作物以外でも畦畔等の農業処理用施設や細い山道とか、墓地なども掘り荒らされて被害が続出しております。

過去5年間の農作物の被害状況を資料請求いたしましたのですが、これを見ると平成26年から29年までは、多少の増減がありますが、被害面積が6.5から8.3ヘクタール、被害金額が720万円から900万円というところで推移しておったんですが、平成30年には一挙にこの被害面積が13.1ヘクタール、金額1,800万円と、2倍以上にふえております。これは農家からの報告に基づいているものであって、実際はさらに大きなものと考えられます。

この鳥獣による被害の現状と傾向について町長はどのように認識されてますか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県の発表によりますと、現在イノシシ、鹿の生息域が美方郡、特にこの新温泉町を中心に地図上で真っ赤っか、非常にふえているということ、一方で、出石、豊岡方面、朝来方面は減っているということを報告を受けております。

現在、今、議員が報告されたように、平成26年から29年までの4年間は、被害面積、被害金額ともほぼ横ばい、被害面積で約7.12ヘクタール、それから被害金額で798万5,000円となっております。平均です。

さらに平成30年度は被害が急増いたしております、面積で13ヘクタール、約倍の面積の被害が出ております。金額も1,796万8,000円と、大幅にふえております。約倍以上になっております。イノシシと鹿による農作物の被害額、被害面積であります。

一刻も早く対策を、既に打っておるわけではありますが、ことしの捕獲数がほぼ現在、去年の倍というふうな捕獲数になっておりますので、なかなか対応が厳しいなというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それと直近の新温泉町の鳥獣の被害防止計画では、有害鳥獣としてイノシシ、鹿を初めとして熊、猿、アライグマ、ヌートリア、カラス、カワウなどが列挙されていますが、ハクビシンについてこれにはちょっと書かれてないわけです。この捕獲や被害についての現状がもしわかればお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別の今の動物ごとの被害額というのは、ちょっと事前の質問書に書いてありませんので、把握いたしておりません、今のところ。データとして準備いたしておりません。そういう状況であります。

農林水産課長、もしわかれば。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） ハクビシンの捕獲の状況でございます。平成28年度はゼロ頭ということだったわけですが、29年度に4頭、30年度に8頭、今年度は現時点で14頭という捕獲の状況でございます。畑作物、それから果樹の被害が出ているという現状でございます。捕獲の地域につきましては、浜坂地域でも温泉地域での捕獲の実績があるという状況でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） この計画、直近の28年の防止計画にハクビシンのことが触れてないので、こういった被害が増大している中、ぜひとも次の計画にはこのハクビシンの駆除の計画を入れて実行していただけたらと思っております。

それでは、次に、この被害の防止については、まず有害鳥獣の個体の調整、捕獲ということですね、それから鳥獣からの防御対策、防護柵などの設置、それから生息環境の管理ですね、耕作放棄地の対策とか、誘引物の除去、この大きく分けて3つ分けられます。そのようにこの計画書にも書いてあります。

まず、1つ目の有害鳥獣の捕獲についてですが、これはさらにまた捕獲する人、猟友会、捕獲班の方への免許取得や更新の補助やわなやおりという面と、それからわなやおりの導入や、その補助ですね、それから貸し出し、そして捕獲有害鳥獣の処理と、3つ大きく分けてあるわけですが、まず捕獲班についてですが、平成29年に一気に18名の方が新規に狩猟の免許を取得されて、若返りが図られたと聞いております。

しかしながら、今後、鹿も爆発的にふえておまして、18名の方が一気にふえたわ

けですが、この人数で適切かどうか、人数的な不足がないかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農林水産課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 捕獲班でございます。10年前の平成21年度は34名ということでございました。5年前の平成26年度は42名と、今年度は65名というような人数でございます。昨年度の平成30年度につきましては、68名ということでございました。その中で捕獲実績のあった班員は49名となっております。

そういった状況の中で現状において不足をしてるとは考えてないわけですが、活動区域を調節したり、それから地域の協力体制を醸成したり、それから後継者を確保するというについては継続的に取り組む必要があるのかなと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 課長が言われたように、地域によっての捕獲班の方の偏りといいますか、主にやはり自分の住んでおられる地域を中心とした周辺で捕獲されているわけですし、そういった面で捕獲班の方がおられない地区等もありますので、その辺きっちりと新たな捕獲班の確保等をお願いしたいと思っております。

次に、捕獲おりの導入や貸し出しについてですが、今年度は捕獲おりの導入は8基76万円を予定されております。地域の要望どおりの数値ということでしょうか。今年度に申請したけど、ちょっと認められなかったというようなことがなかったのか、またくくりわなの補助についてはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 今年度の捕獲おりの導入につきましては、今、議員が言われたとおりでございます。予定どおり、地域の要望どおり実施をいたしているところでございます。

本年度の野生動物被害対策推進協議会の中でもくくりわなの補助というようなことの御要望がございました。現在その点につきましては県と協議をしてる段階でございます。その状況によりましてまた対策を考えていきたいというところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） くくりわなについて捕獲班の方からも鹿に対して有効だというような意見があったと聞いておりますので、ぜひとも実現できるよう県と協議をしていただけたらと思っております。

それから町が貸し出す捕獲おりが5基あって、最長3カ月ごとに使い回しというか、貸し出しをしておられると聞いておりますが、各地域要望どおり回っているか、今欲しいけど、後になったということがないか、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 毎年、それから年間を通じてそういったおりに必要だという地区につきましては、地区で御購入いただけないかということも申し上げてきております。

町の貸し出しにつきましては、3カ月を基本といたしまして、継続的な申請ということがあったりする関係からどうしてもそういったことに対応できないという実態もありますので、そういったことを今後また検証しながら購入が必要であれば購入についても検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 一部の住民の方から貸してほしいけど、なかなか回ってこないという声も聞いております。貸し出し用のおりもふやしていただいたり、そのあたりの施策もお願いしたいと思います。

続いて、昨年末に購入された自動捕獲システム機器についてお尋ねします。

現在鳥獣被害の多い1地区で実証実験をされてると聞いておりますが、現状がわかれば成果をお尋ねします。

また、一式80万円相当すると聞いておりますが、この捕獲器の有用性が実証されれば、今後も各地区に対して要望に応じて導入ができるのかどうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 御指摘のとおり、昨年度末にこの自動捕獲システム機器につきましては1器購入をいたしております。そういった中で、今年度から被害が深刻だという状況の中で、熊谷地区にお貸ししてございまして、今年度から開始しているということの中で、まだ結果が出ておりません。そういった結果を踏まえて成果を取りまとめる中で、今言われたような内容も含めて対応については検討してまいります。以上です。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 有効であれば、ぜひともほかの地域にも導入できるような形でお願いします。

それから、捕獲された有害鳥獣の処理でありましたが、懸案となった施設の完成がおくれております。既に6月定例会で示された稼働時期が来ております。おくれた原因については、さきの産業建設常任委員会で説明されましたが、それを踏まえて、いつからこの施設が稼働されるのか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変おくれており、申しわけなく思っております。この解体処理用の排水設備の貯留槽、これが受注生産ということで、発注時期も非常に手おくれしたということもあって、完成が9月中旬、設置完成が今月いっぱいという予定になっており、施設の使用可能日、オープンが10月1日を予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 当初の予定よりかなりおくらしているわけですが、そうすると、この解体作業の委託先であって、さらには肉の販売先である多可町のペットフードの製造業者に対しては、当初より肉の提供がおくれるということになっているんですが、そのことについて業者からの苦情等はないのか。また、解体作業をするのは地元の猟友会の方2名、それから地元地域の方と聞いておりますが、委託業者との方たちとの打ち合わせができていますか。それから、施設の運営管理を行う臨時職員、地元から募集と聞いておりますが、そのあたりの段取りはうまくいっているのか、お尋ねします。今度完成したけど、まだその運営の体制が整ってないのでまたおくれるということがないのか、その辺、答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を農林水産課長より答弁をいたします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 処理委託の予定業者とは、状況報告も含めて適時打ち合わせをしている状況がありますので、苦情等は受けておりません。

それから、委員会の中でも御説明を申し上げましたけども、町とその業者、それから町と解体をお願いすることとなる方とは、二者での協議はしているんですけども、三者協議という部分がまだですので、解体を予定している業者、解体従事者、それから町ということで早急に打ち合わせをしていきたいと考えております。

それから、受付等の事務を担当する臨時職員についても、年度途中ということもある中で、協力いただける方がおられないかということで、候補の方がおられますので、その方と詳細について現在詰めている状況でございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 皆さんが待ち望んでいる施設でありますので、一日も早い稼働を願うものであります。

続いて、有害鳥獣から農作物を守る防御対策ということで、県からの交付金のもとに電気柵やワイヤメッシュ柵の導入経費の85%が補助されておるわけですが、本年度は電気柵の資材として272万円、ワイヤメッシュ柵の資材として424万円が予算化されておりますが、この金額でそれぞれの地区や農会からの要望を満たしているのかどうか。それから、最近の鹿の被害の増加により、防護柵等は高くする必要があり、そのあたりも考慮して予算計上されているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 先ほどのおりと同様に、地元要望に基づきまして実施をいたしております。前年度のを取りまとめて実施をしていくということになるわけですが、年度途中の要望等につきましても随時県と調整しながら、可能であれば実施をしていくという体制で臨んでおります。

それから、鹿の関係ということで、今、4段の電柵のほうが基本になっておりますので、それに応じた予算を計上いたしております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） これらの防護柵の維持管理も大変であります。設置も含めて効果的な管理方法の周知や啓発も行う必要があると思いますけど、それらについて各地区で行われているかどうか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 研修会があれば、御案内して御参加いただくというようなことを地区のほうに要請をしたり、各地区での独自の取り組みというのもやっておられる地区もございます。今後被害がふえてくるという状況や高齢化ということもあります。どういったことが効果的なのか、どういった対応をすべきなのかということにつきまして、本年度岸田地区で、県の獣害対策チームの支援を受けて被害対策について取り組んでいるという状況がありますので、これを一つのモデルとして、そういった取り組みを全町につなげていければなと今のところは考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 1地区をモデルにして、これを全町に広めていくということで、ぜひとも効果のある事業を行っていただきたいと思います。

最後に、生息環境の整備について質問します。直近の28年度の被害防止計画、これは3カ年の計画ですが、この項目において放置された森林の整備、集落周辺の環境整備、耕作放棄地の活用の検討などが計画としては上げられております。集落周辺の環境整備については、毎年各地域の要望に応じて放任果樹の伐採や剪定が行われておりますが、放置された森林の整備や耕作放棄地に対する対策についてはどのような取り組みが行われているか、また未実施であれば検討中のものでも結構ですので、御答弁お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 生息環境の整備ということでございます。県営事業の野生動物共生林整備事業というものがございます。そういった県営事業を進めていく中で、町も県と地元と連携をしながら事業を展開をしております。昨年度は田君地区で実施をしておるところでございます。そのほか森林組合との協議を重ねたりであるとか、農業委員会ともパトロール等の中でそういった確認をしておりますので、こういったことにそういった活動が反映できるようにまた調整を図ってまいります。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 捕獲とか防御も大事ですが、この環境の整備も大切ですので、これも重要に進めていただきたいと思います。多くの農家が高齢化、それから後継者不足、そしてそれに追い打ちをかけるように、一生懸命つくられた農作物が

有害鳥獣の被害に遭われて、農業を継続する意欲が失われていこうとしております。それがさらに耕作地の放棄とつながり、その放棄地が有害鳥獣のすみかになり、さらにまた被害が周りに広がっていくという悪循環が続いております。

本年が新たな鳥獣被害防止計画の策定の年と聞いております。有害鳥獣の種類が、ハクビシンのように新たにふえたり、鹿のような頭数の増加が急激にふえたりする昨今、その時々々に即した対策を策定されることを期待しております。

また、電気で感知するような捕獲や防護の設備なども開発されております。これらの情報収集を行いながらも、被害防止計画を作成して、それを行政捕獲班、各地区、関係諸団体が情報を共有して、連携して協働で実施して、鳥獣被害の負の連鎖を断ち切って、農業の振興をぜひ行っていただきたいと思っております。

最後に、新しい鳥獣被害防止計画の作成について、町長の思いをお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 思いというか、これまでずっと議員時代からこの鳥獣対策を要望しておりました。町民の多くの要望でありました。それが何とか実施の直前まで来たということで、いよいよこれからが本番だということです。この建築に当たって塩山区はもちろん、周辺中辻、飯野集落の皆さんにも本当に御協力をいただいて感謝をいたしております。鳥獣被害が少しでも減るよう祈っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 最後に、3項目め、ふるさと納税について質問します。

この件については、ほぼ毎回質問しておるわけですが、特産品の返礼品をするふるさと納税の制度を始めて2年目となり、年度がかわってから5カ月たっております。わずか5カ月なのでこういうことがわかるかどうかわかりませんが、リピーターですね、去年も寄附されて、ことしも寄附されたというような人数、それから、そういった人が同じ返礼品を選ばれたか、そのあたりわかればお答え願いたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどリピーター率といいますか、確認をとりました。今年度4月1日から8月27日、734名の方々にふるさと納税をいただきました。そのうちリピーターが50人ちょうどでありまして、率にして6.8%となっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 品目についてはわかりませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこについては、まだ分析をいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 私がなぜこういう質問をするかということ、企業の経営者であった西村町長はよく御存じのことと思っておりますが、商売でいうところの顧客管理に当たって、町にとっては町の特産品のファンであり、さらにその方を町の、新温泉町のフ

ァンにすると。そして来町してもらって、関係人口から交流人口、そしてもしよければ住んでいただく、定住人口の増加という一連の流れの第一歩ということになるわけです。町長は、私の初めての一般質問のときにこう言われました。新温泉町を知らない人が多い。新温泉町の町名をPRすることが今後の課題だ。このリピーターの動向の把握は、今後のあらゆる宣伝や特産品の販売においても大いに参考となると思いますので、そういったことができるなら動向を把握して分析し、今後の施策の参考にすべきと思います。

続きまして、ふるさと納税寄附金の使い道のことですが、これ前回の一般質問にも同じ質問をしたわけですが、ちょっと何問か質問してしまして、答弁がいただけなかったのもう一度お尋ねしますが、寄附者から条例で定められている4つの使途の選択以外に、こういったことに使ってほしいという要望や提案がなかったか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの要望のうち約半数は、町で好きなようにといたしますか、町の意向に沿って使ってほしいということで、4品目使途を限定、指定しております自然環境、子供たちの健全育成、それから伝統文化、地産地消・特産物の振興など4つの選択肢となっておりますが、現実的には最も多いのが、町で使ってもらったらいいと指定をしていないのが約半数であります。そういう中で、今後の方向としては、町長の決裁で、町の意向で使えるような、そういうのを今後検討したいと思っております。

それから、先ほどリピーター50人と申し上げました。リピーターの商品の内訳というのはまだ分析をいたしておりませんが、7月31日現在の返礼品の内訳はわかります。7月31日現在で632件ありまして、返礼品の肉類が136件、それから水産物が最も多く244件、それからお米などの農産物が170件、その他食品75件、それから食品以外の物品が3件、それから食事・宿泊、体験型というやつですね、これが4件となっております、合計632件、そのように今のところ分析結果となっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今のは今年度のふるさと納税をしていただいた方の内訳ということですが、去年から続けていただいている人がどういうふうに、同じものを選んでいいのか、ちょっと変えてみるのか、その辺もできたら分析していただいたらと思います。

それから最後になりますが、前回の一般質問で現在の新温泉町ふるさとづくり寄附条例ですね、使途を指定しない寄附者の寄附金についても、条例で記されている4つの使途以外には使えないということを確認しました。そして災害の復旧など緊急性を要した課題にも使えるようにと使途を追加して条例を速やかに改正し、財政の弾力性を図るべきというような質問をいたしました。9月定例会に条例改正案が出されることを期待すると言いましたが、できるだけ速やかにやっていきたいという答弁で、その時期については明言されませんでした。

今回、先ほども同僚議員がおっしゃいましたように、今回9月定例会の議案書に期待

して目を通しましたが、残念ながら今定例会でこの条例の改正案は載っておりませんでした。しかし、速やかに改正していくという答弁でしたので、この条例の改正案をいつ提案するのか、その用途についての内容はどうするつもりなのか、9月定例会になぜ上程しなかったのか、この3点についてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつも森田議員からは、提案したらすぐ翌日できるような、そういう御質問をいただくことが多いんですけど、吟味に吟味を重ねた上で、速やかに12月をめどにやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） その用途の内容についてはどうでしょう、まだ検討中ということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討中です。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 12月の定例会に改正案が出ることを期待しながら、待っていようと思います。

それで、以前初めて議会の一般質問で、町長の目指す温泉を活用したまちづくりに私は大いに共感して、その実現のためにも、ふるさと納税寄附金の用途に温泉にかかわるものを追加すべきと質問いたしました。そのときの町長答弁は、温泉については目的税の入湯税があるから、それを活用しているので、用途の追加は今の時点では考えていないという、これはおととしの12月の議会であります、そういった答弁でした。

今の本町のホームページのふるさと納税の部分、サイトをあけてみると、4つの用途が書いてあって、そこに例えばこうこうというような例が入っておりますが、その2番目の用途が、子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業となっておって、ここに図書館運営、温泉地の活用などと記されておりました。ここの温泉地の活用というのは以前にはなかったんですが、それが追加されていたということです。これは本当におんせん天国の政策に合致するものですが、このもとになる条例文を読むと、子供たちの健全育成、それから健康増進も子供たちに係るということで、あくまで対象は子供たちで、ちょっと温泉地の活用が子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業と言えるかどうかちょっと難しいところだなと思うんですが、こういうことをもしされるんだったら、私がさきに提案したような温泉入浴券とか、そういったものを子供たちに出す、そういう事業がここに当たるといふふうに思うんです。そういったことでぜひともそれをやっていただけたらと思いますし、これがちょっと条例文に基づいた適正な用途なのかなというのはちょっと疑問に思っております。それよりもはっきりと、やっぱりきっちり用途を追加して、そういった温泉に関することを加えるということも一つの案だと思いますし、それからもっと自由性というか弾力性を考えて、その他町長が必要と認める町の

課題というような項目をつけるとか、そういったことを今後12月までにきっちりと検討して条例が改正されることを期待して、私の一般質問を終えたいと思います。

最後に、町長、一言お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 子供たちが、この町の温泉を知っていただく温泉教育、学校教育の中にも温泉の知識や、それから効果、いろんなものを授業の中、学校の学校生活の中でいろんな知識や体験をしていただく、そういう意味も含めて子供たちのコーナーの中に温泉のことも記入しているということでもあります。新温泉町ですから、子供たちの学校に足湯もつくってもいいと思いますし、温水プールもあってもいいと思っております。ぜひ町全体で温泉を、温泉の恩恵と同時に、温泉をさらに利用を高めていきたい、そんなふうに使っております。

○議長（中井 勝君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

暫時休憩します。3時10分再開でお願いします。

午後2時55分休憩

午後3時10分再開

○議長（中井 勝君） 再開をいたします。

先ほどの森田議員の質問に対して、答弁に誤りがあったそうです。町長から発言を求められております。許可します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 申しわけありません、発言の訂正です。先ほど、EVカーの件であります。昨日、EVカーが入ってまいりました。また、それに伴ってきょうから稼働ということになりました。ただ、湯村温泉観光協会については、駐車場の関係でまだ稼働いたしておりません。浜坂並びに夢公社の2カ所で本日より稼働をいたしておりますので、訂正と報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） それでは、次に14番、竹内敬一郎君の質問を許可します。

14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 竹内敬一郎でございます。防災・減災については、先ほど同僚議員から質問がございましたので、同じ質問にならないように気をつけたいと思います。では、質問に行きます。

季節も秋となり、今、日本は台風などによる大雨のため、浸水や河川の氾濫などの被害が発生しやすい時期となっております。前回も、九州北部では、8月28日を中心に猛烈な雨が降り、死者、行方不明者が出ております。大規模な冠水の発生など記録的な豪雨は、福岡、佐賀、長崎の3県に甚大な被害をもたらしました。こうした自然災害が起きるたびに、我々は災害から身を守るために何が必要なのかを考えるべきだと思います。

す。

そこで共助に取り組んでいる自主防災組織の現状を確認したいと思います。本町で今、自主防災組織は何地区あるのでしょうか、確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

まず、浜坂地域で43団体、温泉地区で35団体、合計78団体となっております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 合計で78団体、これは防災組織として結成されていると。要するに本町は100%結成されていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおり、100%でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それでは、この防災組織の中身なんですけれども、それぞれ地域によって、その体制、また役員等が違うと思うんですが、この防災組織づくりについては3年前ですか、10月に倉吉で中部地震がございました。このときに行政、自治会、町内の役員の方も参加されると思うんですが、この視察はこの防災組織づくりに役立っているのでしょうか、参考にされているのでしょうか、この点、もし記録があれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を町民安全課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 浜坂自治区であったり、区長会のほうで、毎年防災についての視察を行っております。今年度もこの9月の下旬に自治区で視察を行うということで、そこには町民安全課の職員も一緒に勉強させていただいておるということでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） わかりました。

じゃあ、次の防災訓練ですが、これはちょっと質問がダブらないようにしたいと思いますが、防災の日は一昨日の9月1日でございます。これは関東大震災が由来になって9月1日を防災の日と定めておりますが、地域によってはこの1週間前後に訓練をしたところが結構あるようでございますが、新温泉町は平成30年度は9月2日、本年度は10月27日、結構日にちがずれておるわけですが、この日にちのずれというのは毎年変わるんですか。ある程度固定化、この近くに防災訓練をやると、そういう日にちの固定化はできないのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度は、兵庫県の合同総合防災訓練ということで、県が主導

的に、9月2日だったと思います、香美町で開催されました。そういった県の事業との連携をとりながらやっております。ことしの10月の予定については、課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 今、議員御指摘のように、防災の日、9月1日というのは、関東大震災、1923年、大正14年、死者が当初14万人と言われておりましたが、重複があったということで10万5,000人になっております。それは阪神大震災あるいは東日本に比べても、この10万人というのは非常に甚大なものでございまして、実は昨日、温泉小学校区の文化交流会の主催で、9月1日にちなんだ民間レベルでの防災訓練をされて、私も出席をさせていただきました。今年度、また町の消防団の、9月28日にも講師を招いてさせていただくということで、県の指導におきましては、防災週間というものこの9月の近辺にあるわけですがけれども、今年度につきましては10月27日ということで当初から決めさせていただきました。できるだけその防災週間にいろんな行事をとる指導が県からもありますけれども、今年度については10月27日にさせていただくということでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 地域防災組織の訓練でございますけれども、先ほど78団体、100%結成されているということでございました。本年度1月末の時点で、この自主防災組織の訓練、活動された地区は33地区と聞いておりますけれども、それ以後ふえているのでしょうか。もし資料があれば、把握しておるのであればお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 今、議員の報告の時期は33件ということでありますが、その後、3月までに35までふえまして、平成30年度につきましては35団体ということでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 約半分ですね。それで、この自主防災組織の訓練、活動を行った地区というのは、行政のほうに届け出して、その活動資金等を多分いただいていると思うんですけども、この報告内容によって行政として、この評価ですよ、要するに地区の自主防災組織のレベルといいますか、技量といいますか、その辺の評価がされているのかどうか確認します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化に伴って、高齢者の方の参加がだんだん減っているという現状はあります。それで、この訓練の本当に成果というのが果たして現状でいいのかどうかという、そういったことも確認をする必要があると思っております。これまでの

参加人数や実態を踏まえる中で、今後改めて評価をしていきたいと思っております。

防災についてどうあるべきか、一人一人の大きな課題ではあるんですけど、やはり近隣の自治会なり町内会、そういったものの活動といいますか、支え合いが本当の意味の防災の訓練、活動につながっていくというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 学校現場における防災学習、教育、訓練等は、現実はどうなのでしょうか、中身をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） お答えします。

阪神・淡路大震災とか東日本大震災、また台風の23号による水害等のことがありまして、教訓を踏まえて、児童生徒がみずからの命を守るために必要な能力、また態度を身につけたりするとともに、命のとうとさや共生の心を大切にしていかなければならない、そういった教育がやはり求められています。そういった中で、防災教育の副読本「明日に生きる」を活用したり、また災害対応マニュアルの見直し等をして、防災教育の推進に努めているところです。新温泉町では、小・中学校で防災計画に基づいて、最低学期に1回の避難訓練を実施しています。災害発生の指導の対象は登校中であったり、学校にいるとき、また下校中、また家に帰ったときというようなことが考えられます。その時々への対応について授業等でやっていますけれども、多くはやはり学校内での対応がほとんどになっています。学校の中で、やはり子供たちに危機管理をしっかり持たせるというような教育が授業の中で大変必要になってくると思いますし、そしてまた、引き渡し訓練だとか、保護者の方の理解を求めたりとか、地域と一緒に協働しながらやっていくということも必要になってくると思います。

例えば、防災の授業なんかでは、学校防災アドバイザーということで県から来て指導を受けたりとか、小学校でそういった実践を8月17日にもしましたし、10月30日にもそういったことが予定されております。また、美方広域消防署員を招聘したりとか、いろんところで全体研修を持ったり、取り組んでいるところです。先ほども申し上げたんですけども、今年度、東日本大震災の被災地への派遣ということで参加した先生もいらっしゃいますので、そういった先生からもまた町内に広めていただくということで、先生たちの研修の場にも使っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 本年の3月の定例会で、私の質問の中に小・中・高生や大学生らによる防災学習の取り組みを発表する防災甲子園を紹介させていただきました。本町でこの防災甲子園に参加されている方は、経験されている方はおられますか、お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 大変申しわけありません、ちょっと把握ができておりません。

申しわけありません。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） では、次に防災教育に関連して、これは一つの提案でございますけれども、子供用の防災ヘルメットについてお話をさせていただきます。

現在、小学校が中心だと思うんですが、子供用の防災ヘルメットを配布している自治体がふえてきております。御存じかもしれませんが、一例紹介させていただきます。災害時に落下物などから児童生徒の頭部を守る防災ヘルメットが現実にあります。どのようなものか。1つは折り畳み式のもの、また機能性や安全性、デザイン性に重点を置いたもの。また、260グラムの軽量で児童への負担を軽減し、夏場熱中症にならないような通気性のよいもの。さらに衝撃吸収性の安全基準をクリアしたSGマークのヘルメットなど、多様化しております。この防災ヘルメットは、災害が発生したときに、避難時の二次災害防止にもなります。ヘルメットを活用することによって、子供たちが真剣に訓練に取り組み、身を守る意識を高めていただきたいと思います。本町につきましても、こども園、小学校などに配布されることを検討されてはいかがでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨今の災害状況を見ると、今の議員の御指摘は的を射ていると思っております。検討課題としていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） もう一つの自治体の事例もちょっと紹介しておきたいと思えます。この自治体は、小学校に災害や、これは交通事故も絡んでおります、災害、交通事故の危険から児童の命を守るために、この自治体も小学校に無償でヘルメットを配布しております。このきっかけは、皆さん御存じのとおり、昨年、2018年6月に発生した大阪北部地震、高槻市内の地震によって倒壊したブロック塀の下敷きとなった通学中の児童が亡くなった事故です。このように防災ヘルメットは、今や各自治体が真剣になって取り組んでおりますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

次に、この避難行動については先ほど同僚議員から質問があったんですけど、1点だけちょっと確認させてください。個別計画策定の支援メンバーなんですが、この中には兵庫防災リーダーの会のメンバーは入っておられませんか、支援組織の中に。確認させてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民安全課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 今、質問の趣旨がちょっと読み取れなかったんですが。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 済みません、要支援組織、避難者支援をされるその組織、

例えば健康福祉課とか行政とか防災、自主防災組織とか、そういうメンバーで要支援者の組織をつくっていると思うんですけども、わかりますかね。その組織の中に、この兵庫防災リーダーのメンバーが入っているかどうかということです、その支援組織の中に含まれているかどうかということです。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） この避難行動の要支援者をどう支援していくかということで、個別計画の中で、例えば平常時におきましてはケアプランという介護保険のプランであるんですけど、発災時にどうするかということで、その中の支援として、例えば民生委員であったり、その近所の方であったりということで、特別に防災リーダーの方が、個人として入られることは可能性はあると思いますけども、特別に組織としてということは現在はありません。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 承知しました。

では、次の質問に移ります。海拔の表示看板についてでございますが、これも私は以前から質問しております。東日本大震災での津波被害を教訓に、防災意識を高めるため海岸近くの町内の電柱等に看板をふやしてはどうかと、これ昨年3月の定例会で質問しております。諸寄地区などは既に施設外にも電柱には看板を設置しております。浜坂地区エリアにおいて海拔表示看板の設置場所は、公共施設、例えば駅とかお寺、神社等に現在39カ所だと認識しておりますが、これ以外に設置している場所があるのかどうか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町で把握している場所につきまして、まず居組地区が5カ所、釜屋地区が2カ所、諸寄地区7カ所、芦屋地区3カ所、浜坂地区11カ所、清富地区2カ所、指杭地区1カ所、田井地区1カ所、三尾地区3カ所、合計35カ所、その他諸寄財産区管理協議会が21カ所となっております。なお、浜坂自治区も、この設置場所は確認をいたしておりませんが、浜坂自治区が15カ所、以上のような状況を把握いたしております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） なぜこのような質問をするかといいますと、この公共施設にはほとんどといいますか、ある程度、今の浜坂地区においても30数カ所ついているわけですけども、今ついている施設等の既存の看板設置場所から離れた海岸近くの住宅地に住んでいる方から、実は自分の近くには海拔表示の看板がないため海拔何メートルか自分の周りがわからないと、こういう住民の意見もあるわけです。

このたび行政視察で福井県の坂井市・三国湊を北前船の関係で視察したわけですが、やはりこの町並みを歩いても、海岸近くなんですが、電柱に等間隔に海拔表示の、波の絵のついた看板がかなり設置してあったわけでございます。やはり最初

にこの町を歩いても、目が行く海拔表示の看板というのはどうしても電柱が多いんではないでしょうか。例えば、隣の県、隣町なんかでも、既にこの海拔表示看板には英語も入ってますよ、英語も。新温泉町はちょっとおくれておるんじゃないですか。

町長は、昨年3月に、この看板については、再度町内を検討し、検討して前向きに検討すると私は今でも受け取っているんですが、これを再度町内を検討して考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのような答弁をしたのを覚えております。改めて防災安全室もつくりましたので、早急に設置に向けて予算を検討をしております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 記憶に残っていて安心しました。よろしく願いいたします。

次に、備品について質問いたします。本年度の新事業で、防災用備品備蓄品整備事業が入っておりますけれども、この備品の中で本年度新たに追加になったものを確認させていただきます。お尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少し時間を下さい。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後3時34分休憩

午後3時34分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 今年度の予算といたしまして、備蓄品整備事業ということで151万4,000円を予算化しております。計画的に、例えばアルファ化米、保存の水、あるいはし尿分離トイレ、レスキューシート、真空パックの毛布、自主防災訓練用のビデオ、水消火器、防災訓練用ベスト、メガホン、これらのものを整備する予定でございます。ですので、新たなものということでなしに、今言ったようなものを、これまでしたものを引き続きしているということでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 多分新規の中の一つに、このし尿分離トイレがあると思うんですが、このし尿分離トイレなるものはどういうものか説明をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） し尿分離トイレ、3カ所掛ける2個と書いてありまして、避難所の中で恐らくし尿を分けるといいますか、そういったものであろうかと思えます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今の内容では多分わからないと思いますので、もっとちょっと具体的に、勉強されてからでよろしいので、また後日、資料をお願いします。

なぜこのトイレの話は今取り上げたといいますと、避難所にはこの非常用のトイレが考えられて、環境に関しても今、問題になっているわけでございます。今ちょっとこれ紹介しますと、今のし尿分離トイレとは別なんです、今、普及している中の一つにマンホールトイレがあります。通常のマンホールです、道路の。多分ニュース等で話題になっていますから御存じの方もいると思いますけれども、マンホールのふたを外して、その上に専用の便座を置いて、これも簡易的なつくりです、簡単なものです。それで周囲から見えないようにテントで覆ったものですね。要するに排せつ物は下水管に流れるわけですから、くみ取る必要がないわけです。こういうものが今、結構情報で流れております。

また、これは別の簡易トイレでございますが、便座に、椅子みたいなものがあるんですけども、そういう便座に市販のごみ袋をくくりつけて排せつ後はそのごみ袋とその専用の容器を捨てる。要するに高齢者、足腰の弱い方も、椅子には持ち手があったりしますので、安心して高齢者も使えるものとなっております。こういう簡易式なトイレもぜひこれからは避難所に必要だと思いますので検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろいろな新しいトイレ、それからトイレの利用の方法があるようであります。そこは再度検討しまして、備蓄の一つとして準備に向けて段取りをつけたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） これは参考で聞いていただければよろしいんですが、各自治体は、避難所の環境改善に取り組んでいる自治体が現実にふえております。それで今はやりの言葉で、TKBという言葉がありますが、御存じですか。じゃあちょっと説明させていただきます。要するに、TKB、アルファベットでございますけれども、Tはトイレ、Kはキッチン、Bはベッドの略です。要するに快適で十分な数のトイレ、それと温かい食事、または簡易ベッド、こういうものを避難所に備えるものです。

欧米にイタリアという国がございます。ここも日本と同様に地震大国であるようであります。このイタリアでは、このTKBに関して、法律で何時間以内にトイレ、キッチン、ベッドをそろえなさいと、これを法律化しているようであります。本町も避難所の環境改善にぜひ取り組むように期待しております。

次に、同じ備品ですが、次にちょっと紹介したいのは、乳児用液体ミルクの追加備蓄を提案したいと思っております。今までは外国製はあったのですが、この国産はなかったわけです。粉ミルクであればどうしてもお湯が必要になってきます。この液体ミルク

は飲みやすく、非常時でも使いやすいのが特徴となっております。母乳が出ない母親にとってもすごく助かるものだと思います。

本年、東日本大震災から8年を迎えたわけですが、その3月1日をめぐり全国で発売するようになりました。現在、2社販売されておられるわけですが、紙パックとスチール缶があります。これは哺乳瓶に移しかえて使用できるようでございます。ぜひ本町も防災用の備蓄品に加えてはどうかと提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 液体ミルクが出たということは昨年度聞いております。値段的にはちょっと高いようではありますが、今後検討するべきだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、備蓄品倉庫についてちょっと中身を確認したいんですが、先ほどの商品で一部はわかりましたけれども、この備蓄の中には、食品とかは別にして、要するに防災資材とか機材、例えば土のう袋とかバケツとかスコップとか、こういうものも備蓄品の倉庫の中に入っているのでしょうか、確認させてください。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） そういうものも当然入っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 承知しました。

次に、マイ避難カードについてでございますけれども、これも新規の事業で一部予算化しているわけですが、このマイ避難カードについての方向性といいますか、取り扱い方がよくわからないのですけれども、説明をお願いできないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 概要の説明をさせていただきます。今年度、県のモデル事業を受け、マイ避難カード作成業務を実施いたしております。この事業は、県下で10カ所の自治体が参加をいたしております。新温泉町では、モデル地域として数久谷地区に現在お願いをいたしております。地区住民で、逃げる時、避難先、避難する方法を改めて話し合っ、避難のためのコミュニケーションをとることに意義があり、自分自身の気づきにつながると考えられます。

当町のマイ避難カードは、A4判のマグネットシートにカードを印刷し、冷蔵庫等に張りつけ、いつでも目につくようにしております。マイ避難カードには、避難が必要な事柄と、逃げる時、避難先、避難する方法を記入していただきます。避難情報が発令されたとき、また災害が発生したときになりがちなパニックに備え、冷静に避難ができるよう考えられたものであります。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次の質問に移ります。新温泉町防災リーダーの会が、本

年3月20日に発足されました。自主防災会強化のためには、防災リーダーの資格を持つ人たちの協力が必要です。行政の力にもやはり限界があります。今、防災リーダーの会と行政との連携はされているのでしょうか。例えば定期的な会合を持ったり、協議会を持ったり、そういうものの実態があれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年3月、新温泉防災リーダーの会が結成されております。防災リーダーの会との連絡は、日ごろから密に行っていますが、リーダーの会は民間団体であり、行政組織としての取り扱いができないため、活動助言や防災訓練など、さまざまな活動機会の提供、活動支援が主な連携となっております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） やはり災害に対応するためには、この防災リーダーの皆さんはもとより、行政、住民同士の信頼関係の構築されることが大事であります。日ごろからのコミュニケーションが活発になるようにお互いに努力を努めるべきだと思っております。

次、最後の防災の質問ですが、POTEKAについて質問します。実際にこのPOTEKAを、これは装置ですが、拝見された方はこの行政におられますか、確認させてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） POTEKAは、群馬県の民間企業が開発した気象観測情報提供システムであります。小型気象計を設置した場所の雨量、そして風向、風速、気圧、気温、湿度など7項目についてピンポイントで実測し、データは1分ごとに更新されるシステムであります。2018年3月末現在、導入が約550カ所となっており、兵庫県内では養父市と朝来市と川西市の3市が導入しているようであります。当町は導入をまだいたしておりません。情報提供料として、1台設置につき年間18万円費用が要ることになっているようであります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 説明は多分そのとおりだと思います。実際にこの現物を町長は見られたことがありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 見ておりません。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 承知しました。実は、9月26日で伊勢湾台風から60周年を迎えます。皆さんも思い出したらわかると思いますけれども、実は阪神・淡路大震災が起こるまでは、この伊勢湾台風は戦後最大の自然災害と言われてきました。やはり大事なことは、私たちはこういう過去の歴史を知り、災害への正しい知識を持って防災意識への向上へ備えていくべきだと思いますが、最後に町長の感想をお聞かせください。

い。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 名古屋を中心に伊勢湾台風が来たわけですけど、当町でも本当に大きな被害が出ました。死亡者も出ました。中学生が金屋橋で自転車通学のときに流されたということも、小学生のときの記憶で残っております。本当にすごい台風だったと思っております。

災害に対する備えとして、いろんな事前の準備をする必要があると思っております。また、いろんな人工衛星初め、観測システムが充実をしてくれております。天気予報も本当に正確になってきております。そういった関係で、いろんなシステムはできておりますが、運用する人の力が必要だと思っております。情報を過信せずに、やはり人間力で対応するべきところは対応するということが必要だと思っております。この防災に関しては、本当に気を緩めることなく対応を必要だと思っておりますし、このたび防災リーダーの会が発足しております。このリーダー養成の育成助成金も、この9月定例会で予算計上をいたしております。リーダーの会をさらに地域の防災意識の活用、防災活動に寄与するということで、連携をさらに深めて、安心したまちづくりにしていけるよう頑張っております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、交通安全について質問いたします。前回はドライブレコーダーの件については質問いたしました。また今回、今、社会で問題になっているあおり運転もございまして、この問題を取り上げました。

本年の、最近のことですから皆さん御存じだと思いますが、8月10日、茨城県の常磐自動車道であおり運転殴打事件があり、———容疑者が逮捕されました。これは被害者の男性が警察にドライブレコーダーを提供し、事実が判明したわけでございます。この———容疑者は、7月23日にも愛知県と静岡県であおり運転したことがドライブレコーダーの記録でわかっております。今の道路交通法には、車間距離保持義務違反や急ブレーキ禁止などの法律はありますけれども、あおり運転を直接罰する規定はないようであります。

このあおり運転をめぐっては、2017年に神奈川県の名高速道路で夫婦の車を停止させ死亡させた事件、また2018年に堺市で乗用車で衝突しバイクの男を死亡させる事件がありました。しかし、この罪は、危険運転致死傷罪と殺人罪が適用されております。

あおり運転の罰則については、多分これから議論されていくことと思っておりますけれども、前回の定例会でもこのドライブレコーダーの購入について質問したところ、本町では2台の公用車にドライブレコーダーを搭載されるとのことございました。このドライブレコーダーを搭載された2台はもう既に納車になっておるのでしょうか、確認させていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公用車のうち、先々月、町長の公用車を新車に入れかえる際、このドライブレコーダーを設置いたしております。また同時に、生涯教育課所管の公用車にドライブレコーダーを設置をいたしております。現在、2台であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ドライブレコーダーにもいろいろ種類があるようでございます。例えば、前後とか左右とか、音声記録できるものとか、今ついている種類はどのようなタイプでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について総務課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 実際に2台の公用車に今回試験的に取りつけたわけでございますけれども、前後が撮影できるものであったように記憶しておりますけれども、ちょっと確認の時間をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長車の分は、前方だけあります。音声はありません。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それでは、今後の取りつける予定があればお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 走行距離であるとか使用状況を見る中で、優先順位を決めて順次導入をいたしたいと計画をいたしております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） このドライブレコーダーの設置目的は、やはり事故が発生したときに、その事実確認を、役立てるのが目的だと私は思っております。この取り付けによって、本町の職員の交通安全意識向上にも私は役立つと思っております。ぜひ今、町長が言われたように、前向きの検討をお願いいたします。

これは、あるお茶の水女子大学の教授の言葉なんですけれども、あおり運転をする人たちに対してこのように発言されております。忍耐力の欠如、差別や偏見に満ちた発言に対して相手のことを思う気持ちが弱くなりつつあり、その結果、憎しみが原因の事件がより頻繁に起きてくるのではないかと心配だと憂えておるようでございます。この発言に対して町長はどのような感想をお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人一人の性格があおり運転と大きく関係していると思います。それには、育った環境であるとか、多少遺伝もあるかもわかりませんが、そういった一人一人の意識のあり方に対して、やはり何といいますか、運転に対する基本的な心構

え、これは免許証を渡すときにそういうことをもっともっと啓発する必要があるかなと思っておりますが、基本的にはやっぱり一人一人の意識をどうするか、運転マナーの問題であると思いますので、そういった今回も当町の職員が横断歩道中の人身事故を起こしたわけでありましたが、こういったところも起こさないように、このドライブレコーダーの設置によって少しでも事故が少なくなるように意識啓発をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今回この文書ではドライブレコーダーと書いておりますけども、やはり目的は交通安全でありまして、要するに一人一人私たちドライバーが、先ほどの事故の件ではありませんけれども、やはりマナーを守って、基本に立ち返って運転していこうというのが狙いでございます。

実は、今月21日から秋の交通安全運動が始まるわけです。やはり我々一人一人が注意していきたいと思っておりますけれども、先ほどちょっと横断歩道の件がありましたので、少し述べたいと思っております。

皆さんほとんどドライバーの方だと思うんですが、多分運転されていて横断歩道に差しかかったときに、例えばこの町内で結構でございます、その横断歩道に渡ろうとしている人をよく見かけると思います。そのときにほとんどのドライバーが見かけても、多分、自分が優先で通行していると思うんです。その横断歩道にとまっている方は、車がそれぞれ対向、過ぎるまで待っているのが現状ではないかと思うわけです。やはり私も注意しないといけないんですが、後ろをミラーで見れば後続車がいると。そうすると、やはり自分がそこでとまるのは抵抗といいますか、ちょっと勇気が要るわけですね。そういう姿を見たらとまってあげよう。私自身も反省しているんですが、やはりこれではだめなので、我々一人一人が、横断歩道に人がいれば自分から率先してとまるような、そういうドライバーになっていきたいと思っております。

ここに今、記事があるのは、やはり信号機のない横断歩道では、渡ろうとしている歩行者がいても一時停止しないドライバーが多いと。これは昨年警察が今取り締まっております。それで、実際にJAF、日本自動車連盟が今、調査しているわけです。信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている、その場面で一時停止する車の割合。これは全国平均ですけど、わずか8.6%しかないわけです。これが現実であります。ですから、先ほどの事故ではありませんけれども、人を発見するのがおくれたから事故になったと思うんですが、やはり常日ごろから横断歩道には注意して運転すべきだと、この基本的なルールを我々一人一人が守っていくべきだと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 八日市に横断歩道、信号がないんですけど、以前、魚屋さんやとったところに横断歩道があるんですけど、実はあそこは、子供がしょっちゅう通学

するときに一旦とまっております。そうすると、一般の車が見ておると、とまる方とそのまま行く方とあるんです。実は、事故の可能性が非常に高いんです。その一旦歩道にとまっておる、子供たちが通る。通るときに、最初の車はとまって子供を行かせる。そうすると、実は非常に危ないのが後続ですね。後続の車が来たときに、2台目、3台目が事故を起こすというか、そういう可能性が非常に高いということを感じております。信号がないことによって、2台目、3台目の後続車が歩道にはっと気づくのが遅くなるということがあるようです。だから今回、田君の職員の事故についても、1台目の車はとまって歩くのを待っておると。そうすると、次の車、2台目、3台目の車は気づかずに歩行者に接触するという可能性が非常に高いなということを感じました。設置場所にも、今回の事故ちょっと課題があるかなということを感じております。そういう意味で、歩道で一旦とまるということを、問題は善意というか、そういう一定の法律にとまらなければならないというルールになっておるとお思いますので、そういう意識啓発も非常に重要だなということを感じております。信号のないところの歩道は、非常に危険だなと、事故の可能性が極めて高いと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） それでは、最後の質問に入ります。

議長、持ち時間30分ですが、数分大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

最後、自転車保険の質問に入らせていただきます。今回のこの質問は、兵庫県で2015年に条例が可決したから、本町でも検討してはどうかと、こううたっていますけれども、条例云々を求めておるわけではございません。要するに自転車保険にこういうものがあると、そういうことを住民の方々に周知、情報を流してほしいというのが願望でございますので、初めに誤解のないように言っておきます。

本町の各学校では自転車の安全教育は実施されておりますか、確認させてください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） やっております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今、中高年の自動車を運転する方でも、やはり近場に移動される場合は自転車を使っている方もおられると思います。また、運転免許証を返納されて自転車を利用する人もこれからはふえるのではないかと、私は思っております。しかし、この高齢者は、認知ミスや身体能力の衰えは、やはり自転車に乗っても事故につながりやすい要因となります。

現在、日本の自転車の普及台数は約7,200万台、これは自動車の台数にほぼ匹敵しております。自転車と歩行者の事故でございますけれども、年間約2,500件ほどあるようでございます。これは最近横ばいのようにございます。

ここで何件か自転車事故の加害事故例を紹介したいと思いますが、この2008年、神戸市で、当時小学校5年生の男児が夜間に自転車で帰宅中、歩いていた女性、当時2

6歳ですけれども、正面衝突し、女性は頭を打って意識不明となりました。この被害者家族らが、この男児の母親を提訴したわけでございます。その判決が2013年7月に神戸地裁で出ております。その判決内容は、母親に9,521万円の支払い命令をしております。しかし、この母親は、賠償責任する、それをカバーする保険に加入していませんでしたので、自己破産したわけです。したがって、被害者家族には賠償金は支払われておりません。

また、2008年6月5日には、これは東京地裁ですが、この判決額9,266万円の事故がございました。この内容は、男子高校生が昼間、自転車横断のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断して、対向車線を自転車で直進してきた男性、会社員24歳ですが、これと衝突。そしてこの男性は言語機能を失う事故だったようでございます。自動車事故の場合は、このように加入が強制されております。したがって、自動車事故で相手を死亡させた場合は3,000万円までの損害補償が備えてあります。しかし、自転車にはそれがありません。

兵庫県は、2015年に、全国でこれは初めてでございますけれども、自転車利用者に保険加入を義務づける条例を施行しております。ただ、罰則はありません。要するに県は、県の交通安全協会に依頼して、比較的安価で加入できる兵庫の県民自転車保険を新設されております。年間1,000円から3,000円払うと、家族全員を対象に最大1億円まで補償金を保障しております。県の調査では、2013年に約24%であった加入率が、2016年には約60%にアップしております。本町においても、この兵庫県民自転車保険について町民に情報を流したり周知したことはあるのでしょうか、確認させていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町の取り組みとして、小・中学校等の自転車教室並びに各種交通安全教室等の際、警察等と連携し、保険加入の義務化について啓発を行っております。当町の加入率というのはまだ把握いたしておりませんが、兵庫県全体で67.9%、平成30年度です。それから、但馬地域全体で53.5%が加入をしております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 西村町民安全課長。

○町民安全課長（西村 徹君） 先ほどのし尿の分離トイレで不十分な答弁でございました、申しわけございません。1回ごとの使い捨てで、衛生的な凝固シートということで、便器の中に黒いビニール袋の中に高分子の吸収シートを置いて、そこに吸収して、1回ごとにそれが処理できるというようなものでございます。

それから、もう1点、ちょっと答弁の修正です。関東大震災、1923年、大正14年と申し上げましたが、大正12年でしたので、申しわけございません。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 先ほどドライブレコーダー、前方だけか、後方もかということ、記憶が曖昧で大変申しわけございませんでした。今調べました結果、町長公用車は前と後ろ、両方で撮影。それと、生涯教育課は前方だけということを確認をいたしました。

○議長（中井 勝君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。25分まで。

午後4時11分休憩

午後4時25分再開

○議長（中井 勝君） それでは休憩を閉じ再開いたします。

次に、6番、中井次郎君の質問を許可します。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは質問させていただきます。3点にわたって質問をさせていただきます。

最初は、風力発電の問題でございます。先日の8月20日付、地元の新聞に、新温泉町で企業が風力発電計画と。地元4区が反対表明、町長に要望書と400人の署名を添えたという記事が出ておりました。なお、要望書では、地区を取り囲むように建設される圧迫感や恐怖を訴え、健康被害、騒音、山水の枯渇、自然環境の変化、事業撤退後などへの懸念を上げています。数多くの懸念材料があり、地域へのメリットがほとんどない計画への同意は到底できないと。町長に関係機関への働きかけを依頼したと。署名については、中学生以上の在住者や支援者、帰省者ら400人が署名されたと、このような記事であります。

この19日の町長への要望書の提出と、このことについて町長自身はどのような受け取り方をされているのでしょうか、改めてお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8月19日、地元4集落、今岡金屋、数久谷、熊谷、伊角の区長さんが署名を添えて町長に表明を、風力発電の反対署名の持参と、ぜひ反対をとということで来町されました。400名ということで、地区住民の約100%近い個人の署名を添えて持ってこられております。

この反対の署名、当初から私も町長として反対という意向を表明いたしております。具体的にこういう目に見える形で署名が出てきたということで、早速20日、県に参って所管課にこのことを報告をいたしました。また、副知事にもお会いして、県も一緒になって反対を推進するということで、力強いお話をさせていただきました。具体的にこの署名が反対にさらに力強いバックアップになっているということで、県、国、県もそう言っておりますので、国に対しても反対ということを強く訴えていきたいと考えており

ます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 既にこの件では、県副知事にも働きかけておられるそうでありまして、今後ともぜひあらゆる各機関に、一つは働きかけると。私は、やっぱり鳥取県は別としても、この兵庫県においては、本当に初めての、ここが突破口になられては困るという思いがありますので、ぜひその点は緊張感を持って行動していただきますように求めておきたいと思っております。

次に、会計年度任用職員についてお尋ねをいたします。憲法第15条には、全ての公務員は全体の奉仕者であり、一部の奉仕者ではない、このように規定をしています。この趣旨からすれば、全ての公務員は常勤職員であるべきでありますし、地方公務員法を改定し、臨時及び非常勤職員を会計年度任用職員に一律にし、非正規雇用が固定化することに問題があると思うのであります。この点についてはどのような見解を持っておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで国、地方も含めて、公務員のあり方、特に非常勤職員、臨時職員のあり方について、長い間懸案事項となっております。今回こういった賃金格差も含めて、いろんな面で国の方針が会計年度任用職員制度ということで、大きく改定をなされております。今、議員がおっしゃられたように、極力といいますか、いろんな意味で労働条件の改定につながっていくという、そういった大きな狙いがこの法律の根底にあるというぐあいに考えております。本町では、そういった国の方針にのっとってこの制度を見直しを図っているということでありまして。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 現在の職員は、常勤職員、臨時職員、非常勤職員に分けられております。そのうち臨時、非常勤の職員を会計年度任用職員にまとめ、会計年度任用職員はフルタイムとパートタイムに分別する、このような認識で間違いありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、8月時点、常勤職員が259名、嘱託職員が36名、それから臨時職員が226名となっております。御質問のフルタイム勤務という職種、パートタイム勤務とする職種については、現在、調整中の段階であり、まだ明確にお答えすることはできません。フルタイムとする基本的な考え方として、常勤職員と同様の業務量があるため、年間を通じてフルタイム勤務とすべき勤務時間が必要とされる者についてはフルタイム勤務とし、それ以外はパートタイム勤務とする予定であります。このような考えのもと、関係課への聞き取り結果、それから県下の自治体の状況を参考にし、引き続き担当課及び職員組合との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 質問されてないことまで答弁されましたけど、それも踏まえて

質問をお願いします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 先々答弁をしないように、きちっとしたやっぱり質問の内容がございまして。そういう形で、これ人数的に見れば、本当にこの臨時職員なり非常勤職員がいなければほとんど業務ができない、こういう状態なわけでありまして。こういう中で、まだ会計年度任用職員のフルタイムとパートタイム、それぞれの職種がまだはっきりしないと。今回条例がもう既に出ているわけで、こういった中で、まさにこういう対象になる職員の皆さんというのはすごく不安に感じているはずなんですけども、一体いつになれば実際に、あなたはフルタイムですよ、あなたはパートタイムですよということがはっきりするわけですか、その時期を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について総務課長より答弁をいたします。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 先ほど町長が答弁をさせていただきました。現在、フルタイムの職種、パートタイムの職種というのは、どこがということまで決まっておりません。ただ、当然来年度に向けて募集をしていかなければいけないということがございます。募集の内容につきましては、勤務の条件、そういったものも示していかなければいけませんので、募集を開始するまでには、臨時、それから嘱託の職員、会計年度任用職員として次年度以降勤務していただけるという方については、現在おられる方については説明をしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 組合とも相談をなさるという話ですけども、それは、それまでにはっきりはしないんですか。どの職種がどうなのかということを決めずに、団体交渉なりを行うということですか。それではやっぱり大きな問題があるのではないかなと。後でちょっと聞こうと思ったんですけども、ついでですから聞きますけども、皆さんに現在の対象となる臨時職員、それから非常勤の嘱託職員と、こういう方については説明を持たれたんですか。この内容を、こういう形になりますよと。どうですか、その点は。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 現在の臨時・嘱託の職員の皆さんに、個々の説明はまだできておりません。せんだって全員協議会を開催していただきまして、その資料を先日の管理職会議で管理職に配付したという状況でございます。組合との協議を現在も続けておるわけですけども、組合との協議の中、その協議の合意の事項、そういったことも含めてそれぞれの職員には周知してみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 本当に今、臨時職員、それから非常勤職員と、もう自分

たちがどうなるのかなという話があるわけです。やっぱり不安が出てますね。ちょっと話はかわりますけども、地域おこし協力隊員はどういう位置づけになるんですか、この方たちは。それを教えてください。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 地域おこし協力隊員も、現在、嘱託職員という身分でございます。来年度、会計年度任用職員の制度が導入されましたら、協力隊も会計年度任用職員という扱いになります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） そういうことだということですけども、常勤、フルタイム、パートタイムの労働条件はどのように違うんでしょうか、具体的に教えてください。給与面、それからいろいろと諸条件がありますね、それについて教えてください。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 常勤、それから会計年度任用職員のフルタイム、パートタイム、どういうふうが違うのかということでございますけども、常勤の職員は、今現在、正規職員が常勤職員ということになるわけでございますけども、任用の期間が定められていないという中で、職責を持って仕事をいたしております。

それから、会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムにつきましては、時間的なものでこのフルタイム、パートタイムを分けておるわけですけども、フルタイムにつきましては、年間を通じて常勤職員と同じような業務量があるというようなことを想定いたしております。それから、パートタイムにつきましては、その時間が何時間かというようなことはまだ特定しておりませんで、フルタイム職員でないものがパートタイムというような位置づけでございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 次にお尋ねしたいのは、パートタイムで対応できる職種があるんでしょうか、それをお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現行で非常勤職員の大半を占める臨時職員にあっては、常勤職員と同じ勤務時間を設定し任用していますが、処遇改善に努める一方で、任用のあり方についても精査すべきと考えており、ただ漫然と現行の方法で移行させるのではなく、フルタイム勤務とすべき要件を満たす者について、フルタイム勤務としたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 私の聞いたのは、パートタイムで対応できる職種があるのかということを知っているんですよ。例えばケーブルテレビの職員は、もしパートになったら7時間30分、それからフルタイムだったら7時間45分と。例えば保育士さん、パートタイムだったら7時間30分、それからフルタイムだったら7時間45分と。

これ、本当に15分の差なんですけど、結果的には本当にはっきり言ったら子供たちを預かっている、そういう保育士さんが、ちょっと7時間30分になったからもう帰りますと、こういったことができるんでしょうか。それから、ケーブルテレビの職員だってそうです。実際にたったの15分の差で、もう7時間30分になったから私帰りますと。ああいう職場なんか、土日だとか祝祭日が多いわけでしょう、出勤が。なぜかといったら、行事がいろいろとあって、それに合わそうと思ったら休日だとか、そういったところに出なかったらいいわけです。こういったものもパートになる可能性があるんですか。役場の仕事でパートでできるような仕事ってあるんですか、実際のところ言って。それから、正規職員でなかったらできないという仕事があるわけでしょう。パートやらフルタイムではだめですよと、そういう一つは縛りもある、そこら辺のことはどうお考えなんですか。

要は、フルタイムなら退職手当が出ます。パートタイムだったら、これは出ません。それから、特殊勤務手当もパートタイムには出ないわけですね。15分の差で、結局退職手当なりを、私の目から見ましたら出さないようにするためにそうしているのかなと、そう思わざるを得ないんです。だけど正規職員の皆さんも、多分できる限りフルタイムで皆さん働いてほしいと思っているはずなんですよ。そこら辺のことはどういうお考えなんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 田中副町長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 例えば今時点でも、嘱託職員の方、週4日という方いらっしゃいます。こういう方はまさにパートタイムということになります。例えば、現時点ではフルタイムで御勤務いただいております臨時職員の方、例えば県の場合でも4日勤務になったり、あるいは5日勤務だけでも時間を短くして勤務されているという形態もございます。こういった工夫の中で、実際に今の職務の状況と、こういった形で勤務していただくのが適切なのかということについて十分精査して対応していくのかと考えております。今、議員おっしゃった個別の部分については、それぞれの職場で、先ほど御答弁にもございましたけれども、職場との聞き取りや組合との協議の中で決めていくということでございますので、その中でフルタイム勤務が適切だということであればフルタイムでございますし、先ほど申し上げました週4回の勤務、あるいは週5日ですけれども、7時間とか7時間半とかいう形で適切な時間を設定した形で対応できるということであれば、そういった形で御勤務いただく、これがパートタイムになっていくということでございますので、個別の事案についてはそれぞれの協議の中で決めていきたいと考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 先ほど私がなぜああいうことを言ったかといいますと、

ほかのあれで去年からもう実験的に、例えば保育の現場で7時間半でやっている自治体があって、そこがやったところが、もうそれこそ大混乱を起こして、保護者が子供たちを迎えに来たら、そこに職員がいなかったと、こんな話になったんです。実際にそういう現場を見れば、そこは実験的にやったわけですから、当然そういうほかの自治体の例をきちっとわきまえてやるべきことだと思います。単なるこれは、この職種はいいよというような形で、当局の思惑でやるべきではないと思うんです。できるだけ多くの職員を、いわゆる任用職員をフルタイムでやっぱり継続して使うと、仕事をしていただくと、これが大事だと私は思うんです。それを先ほどから組合との話し合いです、組合との話し合いですって、これはもうはっきり言ったら逃げの話だと私は思いますね。実際にどういう、どの職種がフルタイムだかパートタイムだかって聞いたって、何も言えないじゃないですか。もう条例が出ているのに、何だってあれですか、そんなこと。だから私は言うんです。もう既にあなたたちの頭の中では、当局ではどの職種とどの職種がフルタイム、これはパートタイムだということがもう既にできていると思ったからですよ。だけど、今の様子では、いつそんなことになるかわからない、その点はどう思われますか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） まさに組合というのが、先ほどおっしゃった、当然他団体との状況というのを踏まえて組合協議をさせていただきますので、そういった内容で組合の職員の方との協議をまずした上で決定をしていくという形になろうかと思えます。その内容で現時点では協議が調っておりませんので、この場でこの職種はフルだ、この職種はパートタイムだというのは、ここで申し上げるとするのは差し控えたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 私は要望しておきたいと思えます。同じお金を使うんだったら、やっぱり、それこそフルタイムを希望される方はやっぱりその方向でいくという形をぜひ考えていただきたいと思えます。

それから、ちょっと個別の話になりますけども、パートタイム職員は副業を持つことができるんでしょうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 一定の条件のもとで副業はできると認識しております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 一定の要件とは何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 公務員としての資質を問われるような職業であるとか、あ

るいは1日7時間45分の勤務の中で、例えばパートタイムで7時間勤務をするのに、副業でまた5時間勤務するというような、1日の勤務の中で通常の勤務時間をはるかにオーバーしてしまう、そういったような事例の場合には、これは副業していいよという話にはなりにくいのではないかと思います。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは具体的にいきますけども、コンビニの職員なんかはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 個々具体的に今、答弁することはなかなか難しいと思います。先ほども申しましたように、一定の条件が、その勤務時間とか勤務する職種とか、そういったこともありますし、またほかに私が把握できていない部分の中でも、そこは条件として持っておかなければいけないということもあるかと思いますので、今、個々にどの職種であれば副業ができるということは、ちょっと申し上げられません。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ、本当に生活できるだけの給料が私は入ってないと思うんです。大抵は正規職員の3分の1ぐらいだと私は思うんです、年間の収入がね。そんなんですごい仕事をこなして、それでなおかつ必要性があって生活費の、それで副業という形になるわけですね。そこはしっかりその方の実情に合わせて相談に乗ってあげてほしいと、これを要望しておきたいと思います。

それから次に、会計年度任用職員については、これは原則では1年間しか雇用できないということになりますね、会計年度ですから。いわゆる4月から3月までの間だと。そうなると、これまで以上に不安定な話になりますね。管理職の皆さんも、なれた職員が1年ごとに交代するという状況では、なかなか仕事もはかどらないということになるわけですが、その点はどうですか、再度の任用について。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 会計年度任用職員の任期は、あくまでも4月から翌年の3月末まで、最長12カ月ということになりますけども、再度の任用は可能でございます。そして年齢とか、それから再度の任用の回数、そういったものには制限を設けないという考えでおります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 次に、人事評価制度は会計年度任用職員にも適用されるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 会計年度任用職員の皆さんにも人事評価制度を適用するように国から指導をされておりますので、実施する予定で考えております。ただ、人事評価制度を、常勤の職員と全く同じということではなくて、例えば日々の勤務態度である

とか、業務遂行能力であるとか、そういったものを評価させていただいて、その結果については再度の任用のときに活用をさせていただきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） その程度だというお話ですけど、人事評価制度というのは、これは人間が人間を評価するわけで、実際にそれだったら正規職員と比べて本当に労働条件が大変な格差がつくような、フルタイムでもパートタイムでも、こういう人たちを実際にそういう評価をするということは極めてその方たちもはっきりと不安定な雇用ということがやっぱり目の前にあるわけです、実際に。この評価がよくなければ、次の年には恐らく声がかからないだろうとか、再任用できないであろうとか、そういう不安に駆られるわけです。こういったことについてもきちっとした配慮をするべきだと思います。余りにも国の言っていることがおかしい話だと私は思うんです。それを含んでやっていただきたいと思います。

本当にこの問題については、まだきょうの答弁でもきちっとした内容が示されていないわけで、やっぱり組合との話し合いも、それはそれで必要なことです。しかしながら、この前の話から余り先に進んでいない。どの職種がどうなるんやということについても出てこないんです。だからこの点をしっかりと私は議会でも説明をお願いしたいと思います。一日も早く、どういう職種がなって、それから対象の全職員に対する説明をきちっとすべきですよ。そうしなかったら、本当に皆さんの不安は高まるだけで、仕事にも関係してくると思うわけでありまして。ぜひそこら辺のところを配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 議員御指摘のとおりでございます。どの職種がフルタイムで、どの職種がパートタイムであるか、これを決めるのは非常に難しいことであると思っておりますけれども、このあたりも勤務の実態あるいは組合との交渉、こういったことも踏まえて決定してまいりたいと思っております。また、対象の職員につきましては、どういう方法がいいのか、そういったことも検討しながら周知してまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） ここでお諮りをいたします。定刻の5時が近づいてまいりました。延刻して会議を続行したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 御異議がないようですので、延刻して会議を続行いたします。6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは次に、地域おこし協力隊についてお尋ねをいたします。総務省の地域おこし協力隊推進要綱で、その趣旨を、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において地域力の維持強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっています。地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることが有効な方策と考えられると述べています。以上の趣旨に基づき、当町ではどの

ような方針で隊員の皆さんに対応されているのか、その点をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町では、平成26年度から地域おこし協力隊の取り組みをスタートをいたしております。現在、7名の方が隊員として活動いたしております。商工観光課に5名、それから牧場公園課に2名の方が所属いたしております。それぞれの分野で能力を発揮しながら頑張ってくださいいております。移住定住を図るとともに、地域活性化を促進するという方針のもと、採用いたして頑張ってくださいおるといのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それではもう少し、平成26年度からということでありまますけども、過去に来られた方で、この隊員になられた方で、3年間を経過をして、今は定住をされている方が何人おられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、諸寄地区で2名、東藤田邸という旅館を開設されておられます。それから、林さんという方がカフェを立ち上げていらっしゃいます。さらに滝口さんが地産地消ということでラーメン店の移動販売などで頑張ってくださいしております。あとは現在、現場で頑張ってくださいしております。

済みません、牧場公園で頑張ってくださいおりました村田さんが、3年をこの3月で終了し、その後、畜産経営ということで頑張ってくださいしております。丹土で居住をいたしております。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） そういう成果は成果で評価をいたします。そういう中で、新年度予算で新たな事務所を設けると、こういう予算が計上されました。その後、今日までの間でどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの委員会などの説明の中、商工会が入っている1階部分、町の所有物件であります。空き室があるということで、そこを事務所にとということで、地域おこし協力隊員の打ち合わせ場所、事務所として利用するということを説明いたしておりました。しかし、現状はまだそこに至っておりません。今後地域おこし協力隊員との話を聞く中で、事務所を開設するかどうかも含めて、現在、調整をいたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 9月ですから、そういう準備はもう既にできて当たり前だと思うんですけども、このおくられている原因は何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域おこし協力隊員の皆さんとの意思疎通が十分にできていな

いということで、そこの話がまとまる段階に来ていないというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 私もちょっと感じてたんですけども、実際に協力隊員の皆さんの姿が見えないんです。道の駅に行けば何人かおられます。それから、サンシーホールに行けば1人おられる。私がさっき話をしたのは、本当にそういう中できっちりそういう人たちとのコンセンサス、いろいろと話し合いなり、そういうのは日常茶飯事にできているのかなと。このことが実際に知りたいんです。私は何も部屋を設けるとか、そういう話じゃなくて、庁舎なら庁舎内に、例えば狭くても部屋を確保して、そこで各課の担当者なら担当者がそれなりに打ち合わせをして、そこから出発して出ていくということがどうしても必要だと。何をやられているのか、多分一生懸命頑張っていると思っただけですけども、よくわからないんです、実際に。その卒業された方の姿はよく見える。しかしながら、現実に今頑張っている方の姿が見えないです。聞くのは、愚痴ばかり聞かれる、出てくるんです。そういうことがやっぱりどうなっているのかね。だから当初あれしたとおりで、やっぱりそういう人たちに対してどんな方針で臨んでますかということを知っているわけですよ。どうですか、ある町においては、それこそ1カ月に1回は会議を持って打ち合わせをする、こういうことをやっておられます。その点はどうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、所管の課長、係長なり、職員同士の関係プレーの中で、本来持っている地域おこし協力隊員の力が発揮されると思っております。定期的なミーティング、こういったものもほとんど行われていないのが現状でありまして、そういう中で事務所の開設もおくれているというのが現在ではないかと反省をいたしております。協力隊員の話聞く、課題を聞く、そして町の求めているものどどうなのか、そういったことをやはり定期的な意見交換の場を持ってやるということが少しおろそかになっていたと少し反省をいたしております。先ほど協力隊員から愚痴をたくさん聞いているということもありましたので、改めてそういう場の設定、意見を吸い上げる、そして活動が本当に喜んでいただけて、3年後には地域で、ここで頑張っている、そういう方向性を打ち出していくようにしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ今からでもその方たちに、これまでの扱いについておわびをしながら、やっぱりこれから打ち合わせをします。定住や定着を目的にしてこの方たちは来ておられるわけですから、やっぱりその人たちが意欲を持って来ているのに、それを町行政がその意欲を失わせるということについては、絶対あってはならないことだと思うわけでありまして。ぜひその点をあれしていただきたいと思っております。

それから、少し個別な話になりますけど、今この協力隊の皆さんの活動している車、これについて今、実際に何台がこの協力隊の車として役場内に置いてあるんでしょうか、

それを教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答えさせますが、水田課長はまだ就任ばかりですの
で、前課長の、現在の企画課課長、岩垣課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 商工観光課分の協力隊については、3台の車を活用させて
いただいております。

○議長（中井 勝君） 藤本牧場公園長。

○牧場公園園長（藤本 喜龍君） 牧場公園課につきましては、専用の1台、牧場公園課
にある1台を活用しております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） なぜこんなことを聞くかということ、これもやっぱり、例
えば商工観光なんかの3台についても、本当に隊員の皆さんと話をした上で買ったのか
どうなのかが、そこが私はちょっと疑問なところがあるんです。だから国から出てくる
お金で結局はそういう車を、町の車として使いたいということで、そういう形になっ
てないか。そういったことも、やっぱりきちとした予算の使い方なり、そういうこと
についてもお互いに話し合いを持った上でやるべきではないかと、これを申し上げてお
きたいと思います。

いろいろと問題はありますが、結果的にはやっぱり定住・定着に意欲を持った
人が来ているわけですから、その方たちときちとした意思疎通をすると、いつも相談
相手になるということ、ぜひ日常的にやっていただきたいと思います。

それで、ある町でということでは申しましたけども、毎月1回は全ての隊員の皆さんに
集まっていただいて話し合いを持つと、どうですかと。そういう中で毎年2月には発表
会を持っていると。これについては議会にも案内があって、議員も参加してその方たち
の発表をお聞きすると。そして広報でもその成果を順番に紹介すると。その人たちが行
けば、この人たち、隊員さんだなどということでもみんなが受け答えをします。それが定着
につながって、農家を改造して民宿、農家民宿ですか、そういう形で開業されて結婚も
されたと、そういう例があるわけですからね。ここだって先ほど町長が言われたように
成果はあるわけですから、ぜひそういったところを考えていただきたいと思います。そ
の点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この4月に、中井議長からいいお話を、いいというか指摘をい
ただいております。実は村田地域おこし協力隊員が3年を迎えて、めでたしというとき
に、町を挙げてやっぱり喜びというか、地元に残っていただけるし、本当にお祝いの気
持ちのそういう場を持ったらどうか。それから、そういうことをみんなの前で公表して
はどうか、そういう意見をいただいております。そういう意味では、本当にいつ来たか

わからん間に、いつ何か去っていったとか、そういうことにならないように、やはりみんなで歓迎するという意思をあらわすということが大事だということを議長からも意見をいただいて、本当にそのとおりだと思っております。よそから来ていただいたということに対する本当に誠意ある対応、それから喜びの気持ちをあらわすことは、将来町のファンがふえるということですので、そういうことをきっちりと今後やっていきたいと思っております。やはり一人一人をみんなで支え合うという、そういう気持ちが町の将来、人口増も含めていろんな面で活性化につながっていくと思いますので、今、中井議員からいただいたお話を職員の間でもきっちりと受けとめて、今後本当にやる気があります出るといふような協力隊員のあり方をバックアップをしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） そういう町長の姿勢が通じれば、こういう隊員の皆さんというのは全国的にネットワーク持っておられて、この町はいいよと、本当に行ったらいいよというような話が回り回るんです。だから、ぜひそういう点では、この方たちについての応援というか、そういうことについてぜひ大きな配慮をいただきたいと思っております。同じ町内の町民だという感じで、ぜひそういうことをやっていただきたいと。それが本当にああいう人たちは、やっぱりこの町をよくしようと思って来てはるわけですから、それに応えると。そこから一つは起爆剤、明るい展望が開けるといふことだと思っておりますので、ぜひそういう努力を、幹部の皆さんもぜひお願いをしたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当の意味で町に残っていただけるような、そういう人間関係も含めて深いつながりになるように持っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月4日水曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後5時17分延会
